

かんぽ生命

統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2024

2023.4.1-2024.3.31

会社情報

経営理念等	1
沿革	2
主要な業務の内容	3
経営の組織	4
店舗網一覧	5
資本金の推移	7
株式の総数	7
株式の状況	7
主要株主の状況	7
会計参与の氏名又は名称	8
会計監査人の氏名又は名称	8
従業員の在籍・採用状況	9
平均給与（内勤職員）	9
平均給与（営業職員）	9
主な個人向け商品一覧	10
主な法人向け商品一覧	11
主な特約一覧	11
加入限度額について	12
重要事項の説明・デメリット情報の提供	13
ご契約内容のお知らせ	13
利益相反の管理	13
保険契約者等の保護の取り組み	14
生命保険契約者保護機構	15
リスク区分別の管理	17

業績データ

1 財産の状況	21
2 直近事業年度における事業の概況	44
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	44
4 業務の状況を示す指標等	45
5 特別勘定に関する指標等	92
6 保険会社及びその子会社等の状況	93

生命保険協会統一開示項目索引 118

進化するめくもり。



かんぽ生命

経営理念等

●経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。

●経営方針

かんぼ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

●行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぼ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行いました。同年10月1日に、生命保険業の開始

に伴い、商号を「株式会社かんぼ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぼ設立
2007年10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぼ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぼ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年10月	かんぼシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(注1)のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年10月	養老保険「新フリープラン(短期払込型)」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始
2016年 3月	新規業務(再保険の引受け、付帯サービス)の認可取得 第一生命保険株式会社(注2)と業務提携
2017年10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」販売開始
2019年 4月	引受基準緩和型商品「かんぼにおまかせ」、先進医療特約の販売開始 当社株式の第2次売出し
2022年 4月	特約「医療特約 もっとその日からプラス」販売開始 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」の改定

(注1) 米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっています。

(注2) 業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっています。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年10月	通信省において、簡易生命保険事業創業
1926年10月	通信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

<p>民営化後の新規業務等</p> <p>1) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)の認可 郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。</p> <p>2) 法人向け商品(経営者向け定期保険)の受託販売および入院特約の見直しの認可 郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。</p> <p>3) 学資保険改定の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。</p> <p>4) 短期払養老保険の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。</p>	(2024年7月1日現在)
---	---------------

- 5) 法人向け商品(総合福祉団体定期保険等)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。
- 6) 再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 7) 付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 8) 終身保険等の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 9) 法人向け商品(経営者向け介護補償定期保険)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 10) 新たな保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2018年10月16日に認可申請を行い、同年12月25日に認可されました。
- 11) 医療特約の改定等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、医療特約の改定等を内容とする新規業務を行うことについて、2021年11月10日に届出を行いました。
- 12) 法人向け商品の受託販売等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、法人向け商品の受託販売等に関し、2022年1月7日に届出を行いました。
- 13) 契約更新制度等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、契約更新制度等を内容とする新規業務を行うことについて、2022年6月16日に届出を行いました。
- 14) 学資保険の改定の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、学資保険の改定を内容とする新規業務を行うことについて、2022年12月8日に届出を行いました。
- 15) 投資子会社保有に係る認可申請
郵政民営化法第139条の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、当社子会社であるかんばNEXTパートナーズ株式会社をベンチャー企業への投資業務を行う会社とすることについて、2023年2月16日に認可申請を行いました。
- 16) 保険料の払込みを一時払とする等の普通終身保険の引受けの届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、新たに保険料の払込みを一時払とする等の普通終身保険の引受けを行うことについて、2023年10月2日に届出を行いました。

(注) 2021年6月より、郵政民営化法上の新規業務に係る上乗せ規制が認可制から届出制へと緩和されました。

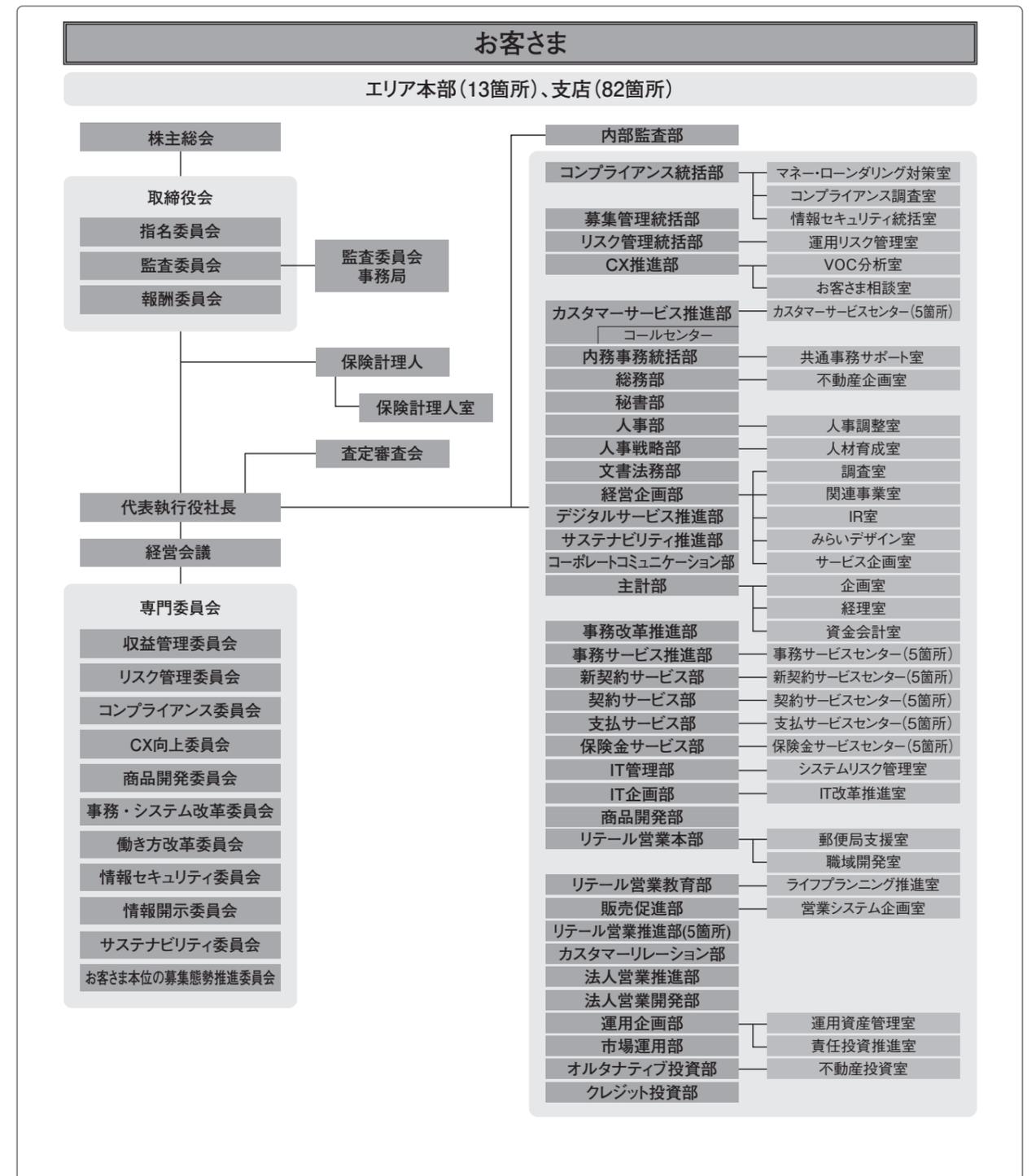
主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 受託した簡易生命保険管理業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

経営の組織

▶ 組織図

(2024年7月1日現在)



店舗網一覧 (2024年7月1日現在)

各支店(*印を付した店舗を除く)には、かんぽサービス部(支店担当エリア内の郵便局に所在)を設置しています。

詳細は当社Webサイトからご覧いただけます。

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/office/>

北海道
札幌支店 060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店 040-8799 北海道函館市新川町1-6
旭川支店 070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店 080-0013 北海道帯広市西三条南9-2

東北
青森支店 030-0802 青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店 980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-1-30
秋田支店 010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店 990-0031 山形県山形市十日町2-4-19
福島支店 963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21

関東
土浦支店 300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店 310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店 320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店 370-0045 群馬県高崎市東町9
さいたま支店 330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店 360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店 350-1114 埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店 260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店 277-0005 千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店 273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1

東京
法人営業開発部* 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店* 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店* 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店* 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店* 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店 192-0083 東京都八王子市旭町9-1
武蔵野支店 180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5

南関東
横浜支店 231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店 210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町7-1
藤沢支店 251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店 243-0432 神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店 400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10

信越
新潟支店 950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店 940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店 380-8797 長野県長野市栗田801
松本支店 390-0815 長野県松本市深志2-1-9

北陸
富山支店 930-0005 富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799 富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797 石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799 福井県福井市大手3-1-28

東海
岐阜支店 500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0857 静岡県三島市芝本町1-1
浜松支店 430-8799 静岡県浜松市中央区旭町8-1
名古屋法人支店* 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059 愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-20

近畿
大津支店 520-0056 滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店* 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056 大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964 兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152 和歌山県和歌山市十番丁19

中国
鳥取支店 680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007 島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826 岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004 広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-8799 広島県福山市東桜町3-4
山口支店 754-0013 山口県山口市小郡緑町4-12

四国
徳島支店 770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025 香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799 高知県高知市北本町1-10-18

九州
北九州支店 802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店 810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032 福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037 大分県大分市東春日町1-1
宮崎支店 880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-0045 鹿児島県鹿児島市武1-2-10

沖縄
那覇支店 900-8799 沖縄県那覇市壺川13-3-8

資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	383,192,300株
当期末株主数	152,307名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	383,192,300株	単元株式数は100株であります。

(注) 自己株式11,151株を含みます。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(415,900株)を含めていません。

(2) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	190,963,900株	49.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,020,900株	7.83%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,383,100株	2.97%
JPモルガン証券株式会社	4,139,400株	1.08%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,031,000株	1.05%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,881,422株	1.01%
かんぽ生命保険社員持株会	3,428,900株	0.89%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,901,657株	0.76%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,618,104株	0.68%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,590,443株	0.68%

(注) 持株比率は、自己株式(11,151株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(415,900株)を含めていません。

主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	49.84%

(注) 株式等の総数等に占める所有株式数等の割合は、自己株式(11,151株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(415,900株)を含めていません。

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

2023年度については以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 菅野 雅子(かんの まさこ)

公認会計士 佐藤 栄裕(さとう えいひろ)

公認会計士 須田 峻輔(すだしゅんすけ)

なお、上記監査法人および当該法人と同一のネットワークに属する者に対する、2023年度の当社および連結子会社の監査証明業務に基づく報酬および非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ198百万円および16百万円です。

従業員の在籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区分	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末		2023年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	8,925	8,754	152	134	44.1	19.8	44.4	20.1
(男子)	5,199	5,112	70	76	47.1	23.4	47.2	23.3
(女子)	3,726	3,642	82	58	39.8	14.9	40.6	15.6
営業職員	10,223	9,673	84	310	43.2	16.9	43.4	17.0
(男子)	9,560	8,976	46	211	43.9	17.5	44.2	17.7
(女子)	663	697	38	99	33.5	7.7	33.7	7.8

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(ノンシフト社員)を含む。)は含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 2023年度末より、実態の反映を目的に、営業関係の管理者を内勤職員として集計しています。2022年度末についても、当該集計方法を適用しています。

平均給与 (内勤職員)

(単位：千円)

区分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	360.5	401.0

(注1) 平均給与月額とは2024年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

(注2) 2024年3月より、実態の反映を目的に、営業関係の管理者を内勤職員として集計しています。2023年3月についても、当該集計方法を適用しています。

平均給与 (営業職員)

(単位：千円)

区分	2023年3月	2024年3月
営業職員	304.0	310.7

(注1) 平均給与月額は2024年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当および募集手当は含んでいません。

(注2) 2024年3月より、実態の反映を目的に、営業関係の管理者を内勤職員として集計しています。2023年3月についても、当該集計方法を適用しています。

主な個人向け商品一覧 (2024年7月1日現在)

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険「新ながいきくん(定額型)」 定額型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障を確保しつつ働き盛りの保障を充実させたい方へ	2倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」 2倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」 5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」 5倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険「新ながいきくん(おたのしみ型)」 特別終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障をお考えで、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通終身保険「かんぽにおまかせ(終身タイプ)」 引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)「かんぽにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
	保険料は一括で払い込み、一生涯の保障を確保しながら、終活を考えたい方へ	一時払終身保険(告知不要型)「つなぐ幸せ」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんぽ」
養老保険	万一のことに備えながら、必要な時期に合わせて満期時に保険金を受け取りたい方へ	普通養老保険「新フリープラン」 「新フリープラン(短期払込型)」
	万一のことに手厚く備えながら、保険料を抑えつつ、満期時に保険金を受け取りたい方へ	2倍型特別養老保険「新フリープラン(2倍保障型)」 5倍型特別養老保険「新フリープラン(5倍保障型)」 10倍型特別養老保険「新フリープラン(10倍保障型)」
	満期時の楽しみを確保しながら保障を備えたい方で、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険(R04)「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときへの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

主な法人向け商品一覧 (2024年7月1日現在)

	商品名
当社商品	普通養老保険「新フリープラン」 特別養老保険「新フリープラン(2.5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」 普通定期保険 (R04)「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートタム」 定期保険／低解約返戻金型通増定期特約II「通増定期 主契約:定期タイプ」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンプレムYOU プレミアム」 第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」、定期保険(無解約返戻金)(2018)「ジャスト」 通増定期保険(2018)「マジスティ」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険[無配当]、定期保険[無配当] 低解約返戻金特則付加「長割り定期」 低解約返戻金型通増定期保険[無配当] 定期保険[無配当]無解約返戻金特則付加「スマートあんしん定期」 家計保障定期保険(無解約返戻金型)[無配当]「家計保障定期保険NEO」 日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストタム」 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、ニッセイ通増定期保険 ネオファースト生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険 無配当、無解約返戻金型定期保険 無配当、通増定期保険 無配当 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新通増定期保険
受託商品 (総合福祉団体定期保険)	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険[有配当型]、ノンパーグループ保険[無配当総合福祉団体定期保険]
受託商品 (がん保険)	アフラック生命保険株式会社 〈がん保険 [低・無解約払戻金2018]〉「生きるためのがん保険Days1」 〈がん保険 [低・無解約払戻金2018]〉「生きる」を創るがん保険 WINGS 〈がん保険 [無解約払戻金2018契約者用]〉「生きるためのがん保険Days1プラス」

(注1) 社名は50音順です。

(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

主な特約一覧 (2024年7月1日現在)

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故でのケガによる死亡や身体障がい備える特約
無配当傷害医療特約(R04)	不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約(R04)	病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04)	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故でのケガにより先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

(注) 詳細は、「商品別リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

加入限度額について

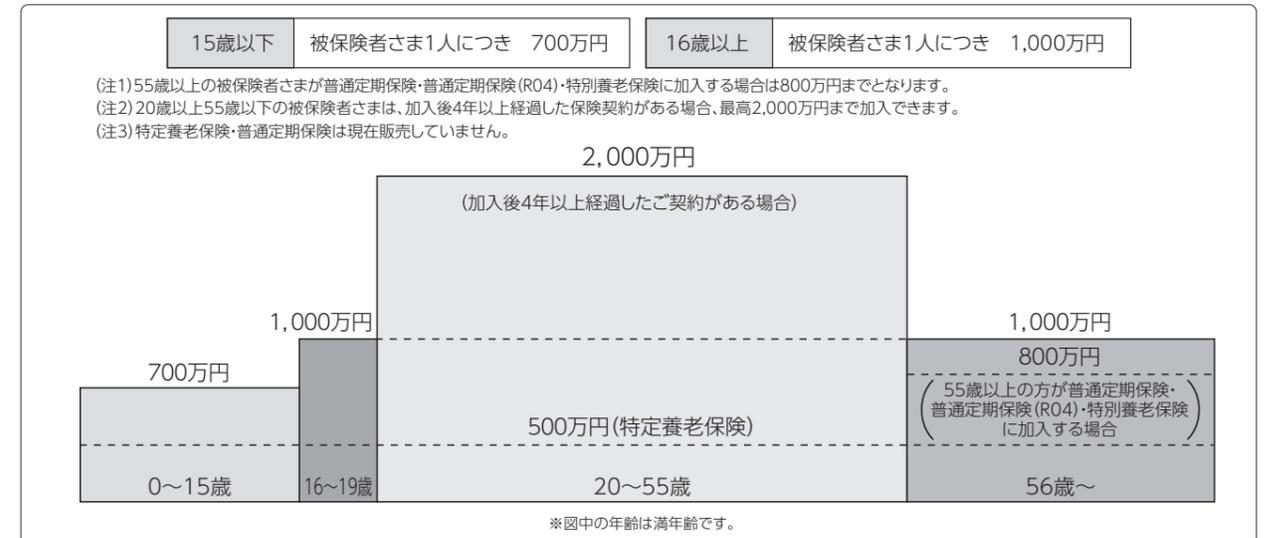
当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額

(2024年7月1日現在)



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

・被保険者さま1人につき 初年度基本年金額90万円

長寿支援保険の基本年金額を含みます。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
〈災害特約〉	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
無配当災害特約		
〈介護特約〉	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 災害特約、無配当災害特約および介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
〈傷害入院特約〉		
〈疾病入院特約〉		
〈疾病傷害入院特約〉		
〈無配当傷害入院特約〉		
〈無配当疾病傷害入院特約〉		
〈無配当傷害医療特約〉		
〈無配当総合医療特約〉		
〈引受基準緩和型無配当総合医療特約〉		
無配当傷害医療特約(R04)		
無配当総合医療特約(R04)		
引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04)		
無配当先進医療特約		

〈 〉の特約は現在販売していません。

払込保険料総額の加入限度額

・財形積立貯蓄保険および財形住宅貯蓄保険 あわせて550万円

財形商品については、他に、関係法令による払込保険料総額などの制限があります。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客様のニーズとご意向を把握し、収入・資産状況、加入状況、ライフプラン等を踏まえて、お客様の利益にかなう、ご満足いただける提案を行います。

お客様が商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」など

を書面でお渡しして、お客様の年齢、知識や経験等を踏まえて、十分ご理解いただけるように、丁寧に分かりやすくご説明します。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みいただいています。

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご加入状況やご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、年に一度ご契約者さまの誕生月にあわせてお送りしています。ご加入中の契約一

覧と契約明細を冊子でご案内しており、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況、保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族等のご指定状況などをご確認いただいています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理しています。

利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客様の利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html

保険契約者等の保護の取り組み

● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただかず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことによ

り、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士、医師および消費者問題に見識のある者から構成されています。

● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生

命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・来所・ご相談フォームにより、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています(全国各地に「連絡所」も設置されています)。

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

(注)2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。
例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」といいます。)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。)
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】= 90% - {(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。)

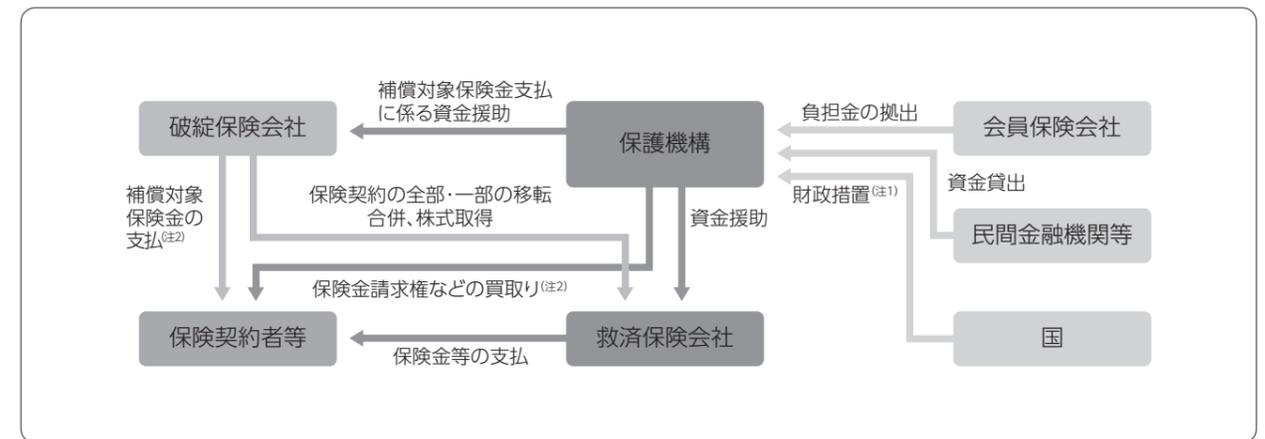
(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

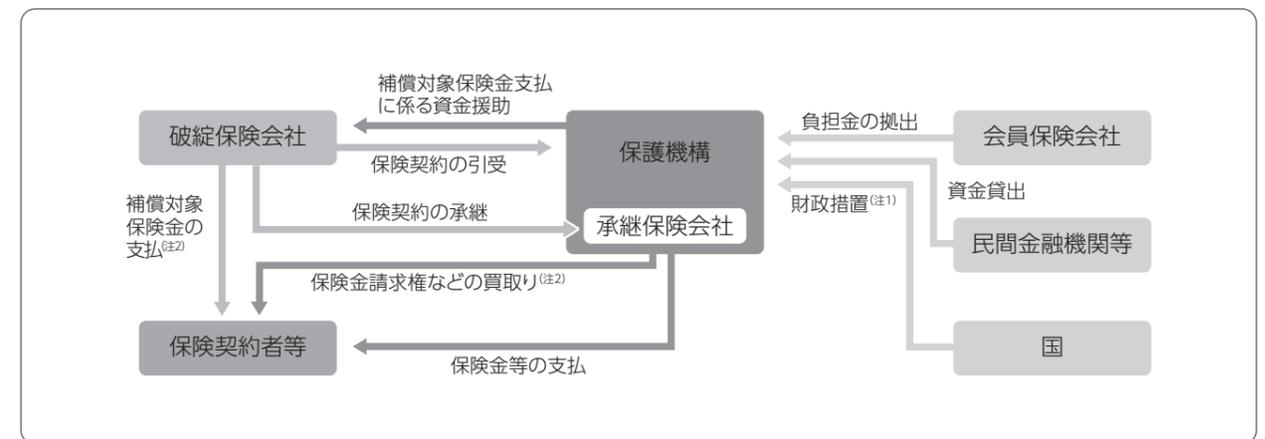
Web サイトアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

リスク区分別の管理

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、市場制約や健全性に配慮しつつ資産運用の深化・高度化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることもとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握

価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部運用リスク管理室が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、進化・高度化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である主計部資金会計室においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定、評

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自立的に把握・管理し、迅速かつ正確に

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるIT管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、コンプライアンス・リスクを設け、各リスク区分のリス

とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室においては、足元および将来の資金繰りストレス時に十分な流動性資産が確保できることを確認するなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務サービス推進部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

ク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

1 財産の状況	21	4-1 主要な業務の状況を示す指標等	45	(7) 契約者配当準備金明細表	64	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	87
1-1 貸借対照表	21	(1) 保有契約高及び新契約高	45	(8) 引当金明細表	64	(1) 有価証券の時価情報	87
1-2 損益計算書	23	(2) 年換算保険料	45	(9) 特定海外債権引当勘定の状況	64	(2) 金銭の信託の時価情報	88
1-3 株主資本等変動計算書	24	(3) 商品別新契約高	46	(10) 資本金等明細表	65	(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	91
1-4 保険業法に基づく債権の状況	33	(4) 商品別保有契約高	47	(11) 保険料明細表	65		
1-5 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	33	(5) 保障機能別保有契約高	48	(12) 保険金明細表	66		
1-6 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	34	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	49	(13) 年金明細表	67	5 特別勘定に関する指標等	92
1-7 実質純資産額	34	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	50	(14) 給付金明細表	67		
1-8 有価証券等の時価情報（会社計）	35	(8) 契約者配当の状況	51	(15) 解約返戻金明細表	68	6 保険会社及びその子会社等の状況	93
(1) 有価証券の時価情報	35	(9) エンベディッド・バリュー（EV）	55	(16) 減価償却費明細表	69	6-1 保険会社及びその子会社等の概況	93
(2) 金銭の信託の時価情報	37	4-2 保険契約に関する指標等	58	(17) 事業費明細表	69	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	93
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	38	(1) 保有契約及び新契約増加率（件数、金額）	58	(18) 税金明細表	70	(2) 子会社等に関する事項	93
1-9 経常利益等の明細（基礎利益）	41	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険）	59	(19) リース取引	70		
1-10 会社法に基づく会計監査人の監査	43	(3) 新契約率（対年度始）	59	(20) 借入金等残存期間別残高	70	6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	93
1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	43	(4) 解約失効率（対年度始）	59	4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	71	(1) 直近事業年度における事業の概況	93
1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	43	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	59	(1) ポートフォリオの推移	71	(2) 主要な業務の状況を示す指標	93
		(6) 死亡率（個人保険基本契約）	59	(2) 運用利回り	72		
		(7) 特約発生率（個人保険）	60	(3) 主要資産の平均残高	72	6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	94
		(8) 事業費率（対収入保険料）	60	(4) 資産運用収益明細表	73	(1) 連結貸借対照表	94
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	60	(5) 資産運用費用明細表	73	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	95
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料 の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	60	(6) 利息及び配当金等収入明細表	74	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	96
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	61	(7) 有価証券売却益明細表	74	(4) 連結株主資本等変動計算書	97
		(12) 未だ収受していない再保険金の額	61	(8) 有価証券売却損明細表	74		
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	61	(9) 有価証券評価損明細表	74	6-4 保険業法に基づく債権の状況（連結）	115
		4-3 経理に関する指標等	61	(10) 商品有価証券明細表	75		
		(1) 支払備金明細表	61	(11) 商品有価証券売買高	75	6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マー ジン比率）	116
		(2) 責任準備金明細表	62	(12) 有価証券明細表	75		
		(3) 責任準備金残高の内訳	62	(13) 有価証券残存期間別残高	76	6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	117
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	62	(14) 保有公社債の期末残高利回り	77		
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	63	(15) 地方債地域別内訳	77	6-7 セグメント情報	117
		(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥 当性	63	(16) 業種別株式保有明細表	78		
2 直近事業年度における事業の概況	44			(17) 貸付金明細表	79	6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出	117
3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44			(18) 貸付金残存期間別残高	79		
4 業務の状況を示す指標等	45			(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	80	6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	117
				(20) 貸付金業種別内訳	81		
				(21) 貸付金使途別内訳	82	6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	117
				(22) 貸付金地域別内訳	82		
				(23) 貸付金担保別内訳	82		
				(24) 有形固定資産明細表	83		
				(25) 固定資産等処分益明細表	83		
				(26) 固定資産等処分損明細表	84		
				(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	84		
				(28) 海外投融資の状況	84		
				(29) 海外投融資利回り	86		
				(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	86		
				(31) 各種ローン金利	86		
				(32) その他の資産明細表	86		

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,428,483	1,152,730
現金	201	723
預貯金	1,428,281	1,152,007
コールローン	40,000	40,000
買現先勘定	1,384,764	1,047,192
買入金銭債権	47,345	25,392
金銭の信託	4,772,321	6,271,415
有価証券	49,842,478	47,694,597
国債	37,114,603	36,037,546
地方債	3,400,150	2,634,528
社債	4,228,952	4,119,871
株式	410,088	558,536
外国証券	2,949,260	2,168,841
その他の証券	1,739,423	2,175,272
貸付金	3,605,832	3,281,313
保険約款貸付	140,355	149,707
一般貸付	916,374	849,174
機構貸付	2,549,102	2,282,432
有形固定資産	92,429	136,571
土地	43,112	76,610
建物	35,590	44,984
リース資産	4,189	5,326
建設仮勘定	24	47
その他の有形固定資産	9,512	9,602
無形固定資産	97,347	103,202
ソフトウェア	97,335	103,191
その他の無形固定資産	12	10
代理店貸	41,307	11,296
再保険貸	4,049	7,646
その他資産	300,588	449,553
未収金	116,048	244,606
前払費用	4,744	4,610
未収収益	129,974	143,911
預託金	7,883	6,244
先物取引差入証拠金	9	4,284
金融派生商品	35,271	2,785
金融商品等差入担保金	4,094	35,750
仮払金	1,041	1,022
その他の資産	1,520	6,338
繰延税金資産	1,028,662	636,524
貸倒引当金	△ 379	△ 346
資産の部合計	62,685,230	60,857,090

(単位：百万円)

科 目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	55,103,778	51,988,334
支払備金	410,387	373,913
責任準備金	53,518,219	50,512,792
契約者配当準備金	1,175,171	1,101,628
再保険借	6,297	6,001
社債	300,000	400,000
その他負債	3,940,404	4,095,691
売現先勘定	3,740,688	3,905,000
未払法人税等	—	1,617
未払金	19,319	20,572
未払費用	42,136	43,719
預り金	2,324	3,023
機構預り金	38,647	37,575
預り保証金	73	109
金融派生商品	23,691	46,327
金融商品等受入担保金	20,011	—
リース債務	4,609	5,860
仮受金	2,713	21,587
その他の負債	46,189	10,298
退職給付引当金	70,806	97,157
役員株式給付引当金	315	391
価格変動準備金	889,960	873,799
負債の部合計	60,311,562	57,461,376
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	702,185	720,112
利益準備金	84,089	91,216
その他利益剰余金	618,096	628,896
不動産圧縮積立金	4,767	4,506
繰越利益剰余金	613,328	624,389
自己株式	△ 36,082	△ 948
株主資本合計	1,571,147	1,624,208
その他有価証券評価差額金	797,912	1,775,693
繰延ヘッジ損益	4,607	△ 4,186
評価・換算差額等合計	802,520	1,771,506
純資産の部合計	2,373,667	3,395,714
負債及び純資産の部合計	62,685,230	60,857,090

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
	経常収益	6,379,556
保険料等収入	2,200,945	2,484,007
保険料	2,183,985	2,467,931
再保険収入	16,959	16,076
資産運用収益	1,159,020	1,212,778
利息及び配当金等収入	950,717	866,469
預貯金利息	34	86
有価証券利息・配当金	869,716	794,962
貸付金利息	13,385	12,954
機構貸付金利息	60,171	48,373
その他利息配当金	7,409	10,092
金銭の信託運用益	150,378	181,439
有価証券売却益	50,567	151,153
有価証券償還益	498	110
為替差益	6,814	13,579
貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	44	27
その他経常収益	3,019,589	3,048,636
支払備金戻入額	—	36,474
責任準備金戻入額	3,015,234	3,005,427
退職給付引当金戻入額	—	634
その他の経常収益	4,355	6,099
経常費用	6,261,903	6,582,841
保険金等支払金	5,487,997	5,778,590
保険金	4,451,916	4,149,769
年金	268,802	218,989
給付金	211,958	200,725
解約返戻金	457,654	439,018
その他返戻金	76,141	61,170
再保険料	21,523	708,916
責任準備金等繰入額	7,788	137
支払備金繰入額	7,778	—
契約者配当金積立利息繰入額	9	137
資産運用費用	246,426	282,548
支払利息	4,639	4,993
有価証券売却損	177,296	177,704
有価証券評価損	306	71
有価証券償還損	1,554	240
金融派生商品費用	60,588	95,835
貸倒引当金繰入額	—	0
その他運用費用	2,040	3,701
事業費	444,209	438,531
その他経常費用	75,481	83,034
税金	33,571	35,480
減価償却費	41,125	42,959
退職給付引当金繰入額	169	—
その他の経常費用	615	4,593
経常利益	117,652	162,581
特別利益	82,645	16,161
価格変動準備金戻入額	82,645	16,161
特別損失	318	190
固定資産等処分損	318	190
契約者配当準備金繰入額	62,067	55,899
税引前当期純利益	137,912	122,652
法人税及び住民税	33,516	13,379
法人税等調整額	6,604	20,709
法人税等合計	40,120	34,088
当期純利益	97,791	88,564

1-3 株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	76,909	5,026	558,353	640,289
当期変動額								
剰余金の配当					7,179		△ 43,075	△ 35,896
当期純利益							97,791	97,791
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 259	259	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	7,179	△ 259	54,975	61,895
当期末残高	500,000	405,044	—	405,044	84,089	4,767	613,328	702,185

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 355	1,544,978	873,764	—	873,764	2,418,743
当期変動額						
剰余金の配当		△ 35,896				△ 35,896
当期純利益		97,791				97,791
自己株式の取得	△ 35,739	△ 35,739				△ 35,739
自己株式の処分	12	12				12
不動産圧縮積立金の 取崩			—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 75,851	4,607	△ 71,243	△ 71,243
当期変動額合計	△ 35,727	26,168	△ 75,851	4,607	△ 71,243	△ 45,075
当期末残高	△ 36,082	1,571,147	797,912	4,607	802,520	2,373,667

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	84,089	4,767	613,328	702,185
当期変動額								
剰余金の配当					7,127		△ 42,763	△ 35,635
当期純利益							88,564	88,564
自己株式の処分								
自己株式の消却			△ 35,000	△ 35,000				
不動産圧縮積立金の取崩						△ 260	260	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			35,000	35,000			△ 35,000	△ 35,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	7,127	△ 260	11,060	17,927
当期末残高	500,000	405,044	—	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 36,082	1,571,147	797,912	4,607	802,520	2,373,667
当期変動額						
剰余金の配当		△ 35,635				△ 35,635
当期純利益		88,564				88,564
自己株式の処分	132	132				132
自己株式の消却	35,000	—				—
不動産圧縮積立金の取崩		—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			977,780	△ 8,794	968,986	968,986
当期変動額合計	35,133	53,061	977,780	△ 8,794	968,986	1,022,047
当期末残高	△ 948	1,624,208	1,775,693	△ 4,186	1,771,506	3,395,714

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2022年度	2023年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。) 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、92百万円であります。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。) 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、45百万円であります。</p>

2022年度	2023年度
<p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	<p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>

2022年度	2023年度
<p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>2. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は8,075,012百万円、時価は8,237,638百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、簡易生命保険契約商品のすべての保険契約を対象としておりましたが、2025年度に導入が予定されている新資本規制によるリスク管理の高度化への対応の一環として、一部の簡易生命保険契約商品の金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行うこととしたため、当第4四半期会計期間より、当該部分を責任準備金の小区分から除くことといたしました。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,164,763百万円であります。</p> <p>6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,139,629百万円、時価は6,954,091百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,597,184百万円であります。</p> <p>5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

2022年度	2023年度																																												
<p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は15,659百万円であります。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は55,790百万円であります。</p> <p>9. 関係会社に対する金銭債権の総額は259百万円、金銭債務の総額は16,091百万円であります。</p> <p>10. 繰延税金資産の総額は1,509,589百万円、繰延税金負債の総額は466,253百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,674百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金1,021,572百万円、価格変動準備金231,440百万円、支払備金48,375百万円、退職給付引当金19,827百万円及びその他有価証券評価差額金151,762百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金453,303百万円あります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td> <td>1,260,009百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>146,714百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>62,067百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>1,175,171百万円</td> </tr> </table> </p> <p>12. 関係会社の株式等の金額は53,724百万円あります。</p> <p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,499,456百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定</td> <td>3,740,688百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>133,667百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>4,094百万円</td> </tr> </table> </p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は690百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は880百万円あります。</p> <p>15. 1株当たり純資産額は6,202円33銭であります。 <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において475千株であります。</p> <p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は124,202百万円あります。</p> <p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> </p></p>	当事業年度期首現在高	1,260,009百万円	当事業年度契約者配当金支払額	146,714百万円	利息による増加等	9百万円	年金買増しによる減少	200百万円	契約者配当準備金繰入額	62,067百万円	当事業年度末現在高	1,175,171百万円	有価証券	3,499,456百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定	3,740,688百万円	有価証券	133,667百万円	先物取引差入証拠金	9百万円	金融商品等差入担保金	4,094百万円	<p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,890百万円あります。</p> <p>7. 当事業年度末日が支払期日である機構貸付の元本242,568百万円及び利息21,100百万円について、当事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた13,276百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上してしております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は61,717百万円あります。</p> <p>9. 関係会社に対する金銭債権の総額は169百万円、金銭債務の総額は18,300百万円あります。</p> <p>10. 繰延税金資産の総額は1,481,264百万円、繰延税金負債の総額は829,779百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,960百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金998,451百万円、価格変動準備金228,547百万円、支払備金42,693百万円、退職給付引当金27,206百万円及びその他有価証券評価差額金141,183百万円あります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金817,573百万円あります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td> <td>1,175,171百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>129,463百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>55,899百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>1,101,628百万円</td> </tr> </table> </p> <p>12. 関係会社の株式等の金額は78,631百万円あります。</p> <p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,715,475百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定</td> <td>3,905,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>213,657百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>35,750百万円</td> </tr> </table> </p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は426百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は641,745百万円あります。</p> <p>15. 1株当たり純資産額は8,871円53銭であります。 <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において415千株であります。</p> <p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は141,779百万円あります。</p> <p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> </p></p>	当事業年度期首現在高	1,175,171百万円	当事業年度契約者配当金支払額	129,463百万円	利息による増加等	137百万円	年金買増しによる減少	115百万円	契約者配当準備金繰入額	55,899百万円	当事業年度末現在高	1,101,628百万円	有価証券	3,715,475百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定	3,905,000百万円	有価証券	213,657百万円	先物取引差入証拠金	4,284百万円	金融商品等差入担保金	35,750百万円
当事業年度期首現在高	1,260,009百万円																																												
当事業年度契約者配当金支払額	146,714百万円																																												
利息による増加等	9百万円																																												
年金買増しによる減少	200百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	62,067百万円																																												
当事業年度末現在高	1,175,171百万円																																												
有価証券	3,499,456百万円																																												
担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定	3,740,688百万円																																												
有価証券	133,667百万円																																												
先物取引差入証拠金	9百万円																																												
金融商品等差入担保金	4,094百万円																																												
当事業年度期首現在高	1,175,171百万円																																												
当事業年度契約者配当金支払額	129,463百万円																																												
利息による増加等	137百万円																																												
年金買増しによる減少	115百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	55,899百万円																																												
当事業年度末現在高	1,101,628百万円																																												
有価証券	3,715,475百万円																																												
担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定	3,905,000百万円																																												
有価証券	213,657百万円																																												
先物取引差入証拠金	4,284百万円																																												
金融商品等差入担保金	35,750百万円																																												

2022年度	2023年度																														
<p>18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額27,370,400百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,260,220百万円、価格変動準備金711,298百万円を積み立てております。</p> <p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の消却） 当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2023年5月8日に消却を実施いたしました。</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）消却する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>（2）消却する株式の数</td> <td>16,501,400株 （消却前の発行済株式総数に対する割合4.1%）</td> </tr> <tr> <td>（3）消却日</td> <td>2023年5月8日</td> </tr> </table> <p>（参考） 消却後の発行済株式総数 383,192,300株</p>	（1）消却する株式の種類	当社普通株式	（2）消却する株式の数	16,501,400株 （消却前の発行済株式総数に対する割合4.1%）	（3）消却日	2023年5月8日	<p>18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額25,595,821百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,283,683百万円、価格変動準備金749,984百万円を積み立てております。</p> <p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 当社は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>（1）社債の名称</td> <td>第4回利繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）</td> </tr> <tr> <td>（2）発行総額</td> <td>1,000億円</td> </tr> <tr> <td>（3）各社債の金額</td> <td>金1億円</td> </tr> <tr> <td>（4）償還期限</td> <td>2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本金変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。</td> </tr> <tr> <td>（5）利率</td> <td>①2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% ②2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したもの（5年ごとにリセット）</td> </tr> <tr> <td>（6）利払日</td> <td>毎年4月17日及び10月17日</td> </tr> <tr> <td>（7）発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>（8）償還金額</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>（9）払込期日</td> <td>2024年4月17日</td> </tr> <tr> <td>（10）担保・保証</td> <td>担保・保証は付さない</td> </tr> <tr> <td>（11）優先順位</td> <td>本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。</td> </tr> <tr> <td>（12）資金使途</td> <td>一般運転資金</td> </tr> </table>	（1）社債の名称	第4回利繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	（2）発行総額	1,000億円	（3）各社債の金額	金1億円	（4）償還期限	2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本金変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。	（5）利率	①2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% ②2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したもの（5年ごとにリセット）	（6）利払日	毎年4月17日及び10月17日	（7）発行価格	各社債の金額100円につき金100円	（8）償還金額	各社債の金額100円につき金100円	（9）払込期日	2024年4月17日	（10）担保・保証	担保・保証は付さない	（11）優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。	（12）資金使途	一般運転資金
（1）消却する株式の種類	当社普通株式																														
（2）消却する株式の数	16,501,400株 （消却前の発行済株式総数に対する割合4.1%）																														
（3）消却日	2023年5月8日																														
（1）社債の名称	第4回利繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）																														
（2）発行総額	1,000億円																														
（3）各社債の金額	金1億円																														
（4）償還期限	2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本金変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。																														
（5）利率	①2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% ②2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したもの（5年ごとにリセット）																														
（6）利払日	毎年4月17日及び10月17日																														
（7）発行価格	各社債の金額100円につき金100円																														
（8）償還金額	各社債の金額100円につき金100円																														
（9）払込期日	2024年4月17日																														
（10）担保・保証	担保・保証は付さない																														
（11）優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。																														
（12）資金使途	一般運転資金																														

(損益計算書の注記)

2022年度	2023年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料の計上基準</p> <p>初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準</p> <p>保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるものうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p> <p>② 再保険料</p> <p>再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。</p> <p>なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は17,473百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,480百万円、株式18,830百万円、外国証券27,256百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券17,833百万円、株式6,372百万円、外国証券120,852百万円、その他の証券32,238百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券306百万円であります。</p> <p>6. 金銭の信託運用益には、評価損が6,360百万円含まれております。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が4,986百万円含まれております。</p> <p>8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の内額は165百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の内額は27百万円であります。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は249円93銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において423千株であります。</p> <p>10. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が222,610百万円含まれております。</p> <p>11. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,535,300百万円含まれております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料等収入の計上基準</p> <p>① 保険料</p> <p>初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>② 再保険収入</p> <p>再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準</p> <p>① 保険金等支払金（再保険料を除く。）</p> <p>保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるものうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p> <p>② 再保険料</p> <p>再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。</p> <p>なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。</p> <p>2. 関係会社との取引による費用の総額は19,067百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券22,169百万円、株式14,394百万円、外国証券114,588百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券57,329百万円、株式4,489百万円、外国証券115,885百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券71百万円であります。</p> <p>6. 金銭の信託運用益には、評価損が3,882百万円含まれております。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が38,819百万円含まれております。</p> <p>8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の内額は264百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は640,865百万円であります。</p> <p>9. 1株当たり当期純利益は231円39銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において433千株であります。</p> <p>10. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が171,727百万円含まれております。</p> <p>11. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,268,384百万円含まれております。</p>

2022年度	2023年度																																																																
<p>12. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ43,678百万円を繰り入れております。</p> <p>13. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接 49.84%</td> <td>グループ 運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払 (※)</td> <td>2,288</td> <td>未払金</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。</p> <p>(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>日本郵便株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務 代理店 役員の兼任</td> <td>代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)</td> <td>134,846</td> <td>代理店借</td> <td>9,841</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。</p> <p>(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は50,174百万円であります。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.84%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,288	未払金	209	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	134,846	代理店借	9,841	<p>12. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,866百万円を繰り入れております。</p> <p>13. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接 49.84%</td> <td>グループ 運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払 (※)</td> <td>2,094</td> <td>未払金</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。</p> <p>(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>日本郵便株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務 代理店 役員の兼任</td> <td>代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)</td> <td>123,794</td> <td>代理店借</td> <td>9,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等乗じて算定した維持・集金手数料等を支払っております。</p> <p>(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,486百万円であります。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.84%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,094	未払金	191	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	123,794	代理店借	9,655
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.84%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,288	未払金	209																																																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																										
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	134,846	代理店借	9,841																																																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接 49.84%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,094	未払金	191																																																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																										
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	123,794	代理店借	9,655																																																										

(株主資本等変動計算書の注記)

2022年度	2023年度																														
<p>自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>(単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当事業年度期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>151</td> <td>16,842</td> <td>5</td> <td>16,988</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ140千株、475千株であります。</p> <p>(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加16,842千株は、2022年8月10日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加16,501千株、株式給付信託（BBT）の取得による増加340千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。</p> <p>(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。</p>		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	自己株式					普通株式	151	16,842	5	16,988	<p>自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p>(単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当事業年度期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>16,988</td> <td>-</td> <td>16,561</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ475千株、415千株であります。</p> <p>(※2) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,561千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少16,501千株並びに株式給付信託（BBT）の給付及び売却による減少59千株であります。</p>		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	自己株式					普通株式	16,988	-	16,561	427
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																											
自己株式																															
普通株式	151	16,842	5	16,988																											
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																											
自己株式																															
普通株式	16,988	-	16,561	427																											

1-4 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	4,676,174	4,755,406
合計	4,676,174	4,755,406

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

1-6 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,687,107	7,005,333
資本金等	1,553,520	1,606,198
価格変動準備金	889,960	873,799
危険準備金	1,701,877	1,725,335
一般貸倒引当金	31	31
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	989,508	2,206,874
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,534	△ 21,656
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	249,674	214,749
負債性資本調達手段等	300,000	400,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,133,215	1,377,901
保険リスク相当額 R ₁	119,580	107,916
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	40,824	37,822
予定利率リスク相当額 R ₂	118,481	108,247
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	977,926	1,232,032
経営管理リスク相当額 R ₄	25,136	29,720
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,003.7%	1,016.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-7 実質純資産額

(単位: 百万円、%)

	2022年度末	2023年度末
実質純資産額	8,250,958	7,736,026
(一般勘定資産に対する比率)	(13.2)	(12.7)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づいて算出しています。

1-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2022年度末、2023年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	32,935,527	35,502,364	2,566,836	3,130,570	563,734	32,343,114	33,401,975	1,058,860	2,097,052	1,038,191
責任準備金対応債券	8,075,012	8,237,638	162,626	447,691	285,064	7,139,629	6,954,091	△ 185,537	278,170	463,708
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	12,776,750	13,873,347	1,096,597	1,638,603	542,006	12,353,736	14,800,291	2,446,554	2,950,739	504,184
公社債	3,878,732	3,733,166	△ 145,565	11,530	157,095	3,560,198	3,329,202	△ 230,996	6,688	237,685
株式	1,800,873	2,596,724	795,850	832,041	36,190	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171
外国証券	4,101,245	4,654,311	553,065	725,222	172,156	3,399,190	4,361,735	962,545	1,050,457	87,911
公社債	2,801,828	2,787,121	△ 14,706	155,222	169,928	1,932,785	1,954,510	21,725	109,614	87,888
株式等	1,299,417	1,867,189	567,772	569,999	2,227	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22
その他の証券	2,424,310	2,316,799	△ 107,510	69,053	176,564	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416
買入金銭債権	46,588	47,345	757	757	-	24,907	25,392	484	484	-
譲渡性預金	525,000	525,000	-	-	-	670,000	670,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	53,787,289	57,613,350	3,826,060	5,216,865	1,390,805	51,836,480	55,156,357	3,319,876	5,325,962	2,006,085
公社債	44,889,271	47,473,169	2,583,897	3,589,792	1,005,894	43,022,942	43,665,713	642,770	2,381,911	1,739,141
株式	1,800,873	2,596,724	795,850	832,041	36,190	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171
外国証券	4,101,245	4,654,311	553,065	725,222	172,156	3,419,190	4,381,291	962,101	1,050,457	88,355
公社債	2,801,828	2,787,121	△ 14,706	155,222	169,928	1,952,785	1,974,065	21,280	109,614	88,333
株式等	1,299,417	1,867,189	567,772	569,999	2,227	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22
その他の証券	2,424,310	2,316,799	△ 107,510	69,053	176,564	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416
買入金銭債権	46,588	47,345	757	757	-	24,907	25,392	484	484	-
譲渡性預金	525,000	525,000	-	-	-	670,000	670,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2022年度末が3,231,805百万円、1,295,241百万円、2023年度末が3,484,362百万円、2,515,569百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	27,456,876	30,587,447	3,130,570	25,189,236	27,286,288	2,097,052
公社債	27,456,876	30,587,447	3,130,570	25,189,236	27,286,288	2,097,052
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,478,650	4,914,916	△ 563,734	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191
公社債	5,478,650	4,914,916	△ 563,734	7,153,878	6,115,686	△ 1,038,191
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,846,042	5,293,734	447,691	3,703,306	3,981,476	278,170
公社債	4,846,042	5,293,734	447,691	3,703,306	3,981,476	278,170
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,228,969	2,943,904	△ 285,064	3,436,323	2,972,614	△ 463,708
公社債	3,228,969	2,943,904	△ 285,064	3,416,323	2,953,059	△ 463,264
外国証券	-	-	-	20,000	19,555	△ 444
その他	-	-	-	-	-	-

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,150,509	2,424,724	274,214	2,301,287	2,698,092	396,804
公社債	765,459	776,990	11,530	408,270	414,959	6,688
株式	225,660	300,204	74,543	315,950	519,399	203,449
外国証券	858,190	1,014,903	156,712	857,720	970,682	112,961
その他の証券	284,606	315,278	30,671	704,437	777,658	73,220
買入金銭債権	16,591	17,348	757	14,909	15,393	484
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	7,394,434	6,921,575	△ 472,859	6,568,086	6,102,267	△ 465,819
公社債	3,113,272	2,956,176	△ 157,095	3,151,928	2,914,243	△ 237,685
株式	104,428	97,378	△ 7,049	29,023	26,631	△ 2,392
外国証券	2,106,115	1,934,357	△ 171,758	1,242,076	1,154,164	△ 87,911
その他の証券	1,515,622	1,378,667	△ 136,955	1,465,059	1,327,229	△ 137,830
買入金銭債権	29,996	29,996	-	9,998	9,998	-
譲渡性預金	525,000	525,000	-	670,000	670,000	-
その他	-	-	-	-	-	-

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	53,724	78,631
その他有価証券	102,639	137,627
国内株式	4,239	4,259
外国株式	—	23,197
その他	98,399	110,170
合 計	156,363	216,258

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2022年度末:98,399百万円、2023年度末:110,170百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	4,672,032	4,672,032	—	—	6,158,055	6,158,055	—	—	—	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2022年度末:100,288百万円、2023年度末:113,360百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の 金銭の信託	3,376,790	4,672,032	1,295,241	1,364,388	69,147	3,642,486	6,158,055	2,515,569	2,553,934	38,365
国内株式	1,470,785	2,199,142	728,356	757,497	29,140	1,497,635	3,032,366	1,534,730	1,547,510	12,779
外国株式	275,471	534,515	259,043	259,043	—	285,216	742,211	456,995	456,995	—
外国債券	643,194	673,286	30,092	64,204	34,111	687,182	795,422	108,239	130,157	21,917
その他	987,339	1,265,088	277,748	283,643	5,895	1,172,451	1,588,056	415,604	419,272	3,668

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2022年度末:100,288百万円、2023年度末:113,360百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。

なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連:債券店頭オプション取引、債券先物取引

②取組方針

主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

③利用目的

主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っています。なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債券
- ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…保険負債

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では、取引所を通じた取引か、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

- ・信用リスクに関する補足説明
デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。
- ・時価算定に係る補足説明
時価の算定にあたっては、以下の基準としています。
【金利スワップ取引】
情報ベンダーより入手した評価価格
【為替予約取引】
期末日の先物相場
【通貨オプション取引】
情報ベンダーより入手した評価価格
【債券店頭オプション取引】
情報ベンダーより入手した評価価格
【債券先物取引】
期末日の終値
- ・差損益に関する補足説明
当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。
デリバティブ取引とヘッジ対象となる資産・負債の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	6,399	5,168	—	—	—	11,568
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 182	—	—	—	△ 182
	合 計	6,399	4,986	—	—	—	11,385
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△ 5,814	△ 37,722	—	—	—	△ 43,537
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 1,097	—	—	—	△ 1,097
	合 計	△ 5,814	△ 38,819	—	—	—	△ 44,634

(注1) 2022年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連5,168百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2023年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△37,722百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	17,678	—	△ 182	△ 182	58,287	—	△ 1,097	△ 1,097
	(うち米ドル)	17,678	—	△ 182	△ 182	53,516	—	△ 1,005	△ 1,005
	(うちユーロ)	—	—	—	—	4,770	—	△ 91	△ 91
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△ 182					△ 1,097

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④ 株式関連

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

② 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年度末			2023年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	100,000	100,000	6,399	250,000	250,000	△ 5,814
合 計					6,399			△ 5,814

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	100,000	100,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.27	1.27
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	△ 0.02	△ 0.02
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000
2023年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	250,000	250,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.28	1.28
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.00	0.00
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	250,000	250,000

③ 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年度末		2023年度末			
			契約額等		契約額等			
			うち1年超	時価	うち1年超	時価		
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価証券						
	売 建		1,882,083	—	5,168	1,352,953	—	△ 37,722
	(うち米ドル)		1,074,323	—	9,972	842,648	—	△ 23,249
	(うちユーロ)		180,142	—	△ 5,537	161,215	—	△ 7,561
	(うち豪ドル)		391,275	—	4,005	227,770	—	△ 5,314
	(うちその他)		236,341	—	△ 3,271	121,319	—	△ 1,597
	買 建	—	—	—	—	—	—	
合 計				5,168			△ 37,722	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④ 株式関連

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

2022年度末、2023年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
基礎収益	6,295,497	6,614,726
保険料等収入	2,200,945	2,484,007
資産運用収益	951,260	866,607
その他経常収益	3,030,473	3,072,094
うち責任準備金戻入額	3,026,117	3,028,885
その他基礎収益	112,817	192,017
基礎費用	6,103,150	6,390,720
保険金等支払金	5,487,997	5,778,590
責任準備金等繰入額	7,788	137
資産運用費用	8,234	8,936
事業費	444,209	438,531
その他経常費用	75,481	83,034
その他基礎費用	79,438	81,491
基礎利益	A	224,005
キャピタル収益	287,199	427,662
金銭の信託運用益	150,378	181,439
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	50,567	151,153
金融派生商品収益	—	—
為替差益	6,814	13,579
その他キャピタル収益	79,438	81,491
キャピタル費用	351,009	417,565
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	177,296	177,704
有価証券評価損	306	71
金融派生商品費用	60,588	95,835
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	112,817	143,953
キャピタル損益	B	△ 63,810
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	234,103
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	10,883	71,521
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	10,883	23,457
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	48,063
臨時損益	C	△ 10,883
経常利益	A+B+C	162,581

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額)を含めています。

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
その他基礎収益	112,817	192,017
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	112,817	143,953
為替に係るヘッジコスト	—	—
既契約の出更に伴う損益	—	48,063
その他基礎費用	79,438	81,491
投資信託の解約益	20,826	34
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	58,612	81,456
その他キャピタル収益	79,438	81,491
投資信託の解約益	20,826	34
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	58,612	81,456
その他キャピタル費用	112,817	143,953
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	112,817	143,953
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時費用	—	48,063
追加責任準備金繰入額	—	—
既契約の出更に伴う損益	—	48,063

(参考) 基礎利益の内訳

(単位：百万円)

項目	2022年度	2023年度
基礎利益	192,346	224,005
利差(順ざや／逆ざや)	94,063	91,835
保険関係損益	98,282	132,170

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2023年度においては、918億円の順ざやとなりました。
利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

[918億円] [1.84%] [1.66%] [49兆8,878億円]

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用収益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2
- ・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

当事業年度における当社の主要な業績は、営業面においては、お客さまニーズに沿った新商品の投入や新たな育成・評価制度(かんばGD制度)の導入等、中長期的な営業力をつける取り組みを進めた結果、新契約年換算保険料は、個人保険が509億円増加し1,168億円(前年度比77.3%増)、第三分野が39億円増加し103億円(同61.4%増)となりました。保有契約年換算保険料については、個人保険が2,303億円減少し2兆9,873億円(同7.2%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が284億円減少し5,646億円(同4.8%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。資産運用面においては、順ざやは前年度と比べ22億円減少したものの918億円となりました。

経常収益は、保険料等収入2兆4,840億円(前年度比12.9%増)、資産運用収益1兆2,127億円(同4.6%増)、その他経常収益3兆486億円(同1.0%増)を合計した結果、6兆7,454億円(同5.7%増)となりました。

経常費用は、保険金等支払金5兆7,785億円(同5.3%増)、資産運用費用2,825億円(同14.7%増)、事業費4,385億円(同1.3%減)、その他経常費用830億円(同10.0%増)等を合計した結果、6兆5,828億円(同5.1%増)となりました。

この結果、経常利益は1,625億円(同38.2%増)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は885億円(同9.4%減)となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	72,114	67,862	64,541	63,795	67,454
経常利益	2,868	3,450	3,557	1,176	1,625
基礎利益	4,006	4,219	4,297	1,923	2,240
当期純利益	1,511	1,655	1,578	977	885
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (562,600千株)	5,000 (562,600千株)	5,000 (399,693千株)	5,000 (399,693千株)	5,000 (383,192千株)
総資産	716,673	701,738	671,748	626,852	608,570
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	622,931	593,977	565,334	535,182	505,127
貸付金残高	56,627	49,640	42,519	36,058	32,813
有価証券残高	558,715	552,745	534,185	498,424	476,945
ソルベンシー・マージン比率	1,068.9%	1,118.1%	1,042.4%	1,003.7%	1,016.8%
従業員数	7,638名	7,645名	7,545名	19,148名	18,427名
保有契約高	518,462	474,760	435,265	399,238	374,526
個人保険	499,155	459,122	422,838	389,509	366,980
個人年金保険	19,306	15,638	12,427	9,729	7,545
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 基礎利益の算出において、2022年度より、経済的な実態の反映及び各社間の取扱いに一貫性を持たせる観点から、一部変更(為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外)がなされており、2021年度の数値からこれを適用しています。そのため、基礎利益は、2019～2020年度と2021年度以降において、異なる基準によって算出しています。

(注2) 2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少しています。

(注3) 2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少しています。

(注4) 2023年5月8日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,501千株減少しています。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	13,722,373	93.1	38,950,900	92.1	13,095,779	95.4	36,698,079	94.2
個人年金保険	686,620	80.8	972,944	78.3	540,708	78.7	754,563	77.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	314,291	181.3	836,677	144.9	836,665	12	628,840	200.1	1,557,845	186.2	1,557,837	8
個人年金保険	122	290.5	557	274.6	557	—	417	341.8	2,011	361.0	2,011	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(注2) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	2,353,983	91.1	2,200,282	93.5
個人年金保険	244,689	81.1	193,670	79.1
合計	2,598,672	90.0	2,393,952	92.1
うち医療保障・生前給付保障等	322,178	94.8	308,878	95.9

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	65,888	142.7	116,830	177.3
個人年金保険	47	281.8	169	354.7
合計	65,936	142.7	116,999	177.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,439	296.3	10,392	161.4

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注3) 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度		2023年度			
	件数	金額	件数	金額		
個人 保 険	一時払終身保険	—	—	164,839	399,969	
	普通終身保険	41,215	84,204	73,121	149,503	
	定額型	15,371	25,363	25,644	43,017	
	倍型	25,844	58,841	47,477	106,485	
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	11,188	22,133	17,141	33,055	
	定額型	5,081	8,710	7,668	13,606	
	倍型	6,107	13,423	9,473	19,449	
	引受基準緩和型普通終身保険	3,730	2,542	6,250	4,251	
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	1,243	865	1,935	1,319	
	特別終身保険	8,984	23,954	21,987	66,146	
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	2,755	7,598	6,684	20,993	
	普通定期保険	13,665	19,614	29,514	53,457	
	普通養老保険	151,744	455,112	174,976	503,205	
	引受基準緩和型普通養老保険	5,896	5,867	6,484	5,990	
	特別養老保険	63,967	195,055	81,086	246,345	
	学資保険(H24)	25,030	50,314	70,560	128,967	
	小計	314,231 (314,291)	836,665 (836,677)	628,817 (628,840)	1,557,837 (1,557,845)	
	金個 保人 険年	長寿支援保険(低解約返戻金型)	122	557	417	2,011
	小計	122	557	417	2,011	
	財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	3	0	2	0
財形住宅貯蓄保険		—	—	—	—	
小計		3	0	2	0	
金財 保形 険年	財形終身年金保険	—	—	—	—	
	小計	—	—	—	—	

(注1) 個人保険の小計における下段()内は、新契約に転換後契約を加えた件数および新契約に転換による純増加を加えた金額です。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人	一時払終身保険	—	—	164,810	399,893
	普通終身保険	3,090,707	8,951,973	3,051,897	8,608,589
	定額型	1,121,717	2,494,691	1,106,693	2,448,472
	倍型	1,968,990	6,457,282	1,945,204	6,160,116
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	202,838	530,972	211,783	541,633
	定額型	92,036	176,144	95,863	182,551
	倍型	110,802	354,828	115,920	359,082
	引受基準緩和型普通終身保険	52,087	86,393	55,607	87,588
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	11,474	17,177	12,848	18,396
	特別終身保険	1,765,815	5,690,253	1,751,852	5,548,566
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	40,339	132,408	45,721	148,671
	介護保険金付終身保険	104	169	103	142
	普通定期保険	18,702	41,531	46,956	95,723
	普通養老保険	4,057,560	10,576,835	3,535,118	9,369,269
	引受基準緩和型普通養老保険	36,049	66,634	40,689	73,544
	特別養老保険	2,100,924	8,384,625	1,883,132	7,447,926
	特定養老保険	4,209	9,614	2,839	6,701
	学資保険	906,723	1,611,180	852,882	1,505,686
	育英年金付学資保険	74,181	138,337	70,261	128,944
	学資保険(H24)	1,614,973	3,392,157	1,639,298	3,424,383
夫婦保険	18	55	17	53	
終身年金保険付終身保険	320	1,136	317	1,063	
夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	
小計	13,722,373	38,950,900	13,095,779	36,698,079	
個人年金保険	長寿支援保険(低解約返戻金型)	1,307	6,672	1,669	8,415
	即時終身年金保険	745	2,483	698	2,253
	据置終身年金保険	9,237	70,920	9,085	69,381
	介護割増年金付終身年金保険	5	49	5	49
	即時定期年金保険	79,461	35,626	42,146	13,380
	据置定期年金保険	595,855	857,136	487,095	661,030
	即時夫婦年金保険	1	2	1	2
	据置夫婦年金保険	9	52	9	51
	小計	686,620	972,944	540,708	754,563
	財形保険	財形積立貯蓄保険	25	21	21
財形住宅貯蓄保険		3	6	3	6
小計		28	27	24	24
金財形保険	財形終身年金保険	11	46	11	46
小計	11	46	11	46	

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額			
	2022年度末	2023年度末		
死亡保障	普通死亡	個人保険	35,558,743	33,273,695
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	49,232,943	45,219,890
	災害死亡	個人保険	(46,227,768)	(42,483,640)
		個人年金保険	(7,806)	(7,288)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(75,410,805)	(68,719,535)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,392,157	3,424,383
		個人年金保険	150,827	96,737
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,531,520	4,328,254
	年金	個人保険	(17,744)	(16,880)
		個人年金保険	(253,678)	(201,225)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(689,306)	(604,543)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	822,117	657,826
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,472,332	9,193,042
入院保障	災害入院	個人保険	(38,795)	(36,104)
		個人年金保険	(17)	(16)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(63,666)	(58,658)
	疾病入院	個人保険	(38,532)	(35,872)
		個人年金保険	(5)	(5)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(63,343)	(58,374)
その他の条件付入院	個人保険	(4,657)	(4,086)	
	個人年金保険	(2)	(2)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(7,647)	(6,943)	

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障がい保障	個人保険	(8,029,332)	(7,448,107)
	個人年金保険	(2,178)	(2,045)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(14,469,231)	(13,295,584)
手術保障	個人保険	(10,294,953)	(9,715,570)
	個人年金保険	(3,312)	(3,123)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(18,014,648)	(16,506,903)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	14,728,790	14,644,779
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	41,531	95,723
	その他共計	14,771,460	14,741,569
生死混合保険	養老保険	19,037,709	16,897,442
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	20,787,282	18,532,126
生存保険		3,392,157	3,424,383
年金保険	個人年金保険	972,944	754,563
災害・疾病関係特約	災害特約	17,265,608	15,148,704
	介護特約	179	179
	傷害入院特約	1	1
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	418	369
	無配当傷害入院特約	162	124
	無配当疾病傷害入院特約	27,519	24,161
	無配当災害特約	4,753,928	5,195,113
	無配当傷害医療特約	111	117
	無配当総合医療特約	10,364	11,097
	引受基準緩和型無配当総合医療特約	235	249
無配当先進医療特約	224,965 件	281,211 件	

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院・医療特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(注3) 無配当先進医療特約は、件数を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	691,172	712,757
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	643	1,599
	その他共計	691,913	714,453
生死混合保険	養老保険	1,319,422	1,148,931
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	1,434,721	1,257,371
生存保険		227,348	228,457
年金保険	個人年金保険	244,689	193,670

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(8) 契約者配当の状況

1) 2023年度決算に基づく契約者配当

2023年度決算に基づき、55,899百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、9,033百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、46,866百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2023年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dを合計した金額です。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月1日	420円
2016年8月2日～2021年3月31日	40円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	200円
2017年4月2日～2018年2月1日	20円

c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年4月～2010年3月	1.2%－予定利率
2010年4月～2011年3月	1.1%－予定利率
2011年4月～2013年3月	1.0%－予定利率
2013年4月～2014年3月	0.9%－予定利率
2014年4月～2015年3月	0.8%－予定利率
2015年4月～2018年3月	0.7%－予定利率
2018年4月～2021年3月	0.6%－予定利率

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払終身保険及び一時払年金保険並びにそれらに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2023年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	108,480円 108,240円	481円 459円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	55,440円 52,800円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	59,760円 58,080円	347円 272円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	10,080円 7,680円	2,069円 575円
2019年度 <5年>	男性 女性	9,120円 7,680円	144円 62円

例4 学資保険 (H24)

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	54,120円 53,640円	0円 0円
2019年度 <5年>	男性 女性	59,040円 58,680円	290円 262円

例5 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	12,600円 10,200円	684円 24円
2019年度 <5年>	男性 女性	13,800円 12,480円	111円 69円

例6 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2014年度 <10年>	男性 女性	600円 360円	160円 100円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

2) 2022年度決算に基づく契約者配当

2022年度決算に基づき、62,067百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、18,388百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、43,678百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2022年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dを合計した金額です。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月1日	660円
2016年8月2日～2020年3月31日	280円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	280円
2017年4月2日～2018年2月1日	100円

c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3% - 予定利率
2008年4月～2009年3月	1.2% - 予定利率
2009年4月～2010年3月	1.1% - 予定利率
2010年4月～2012年3月	1.0% - 予定利率
2012年4月～2013年3月	0.9% - 予定利率
2013年4月～2014年3月	0.8% - 予定利率
2014年4月～2015年3月	0.6% - 予定利率
2015年4月～2020年3月	0.5% - 予定利率

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払年金保険及びそれに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2022年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円
2018年度 <5年>	男性 女性	108,480円 108,240円	250円 211円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	55,440円 52,800円	0円 0円
2018年度 <5年>	男性 女性	59,760円 58,080円	799円 676円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	10,080円 7,680円	3,088円 1,435円
2018年度 <5年>	男性 女性	9,120円 7,680円	897円 758円

例4 学資保険

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金80万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	56,760円 56,280円	0円 0円

例5 学資保険 (H24)

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2018年度 <5年>	男性 女性	59,040円 58,680円	315円 266円

例6 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	12,600円 10,200円	1,153円 425円
2018年度 <5年>	男性 女性	13,800円 12,480円	429円 364円

例7 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2013年度 <10年>	男性 女性	600円 360円	240円 160円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

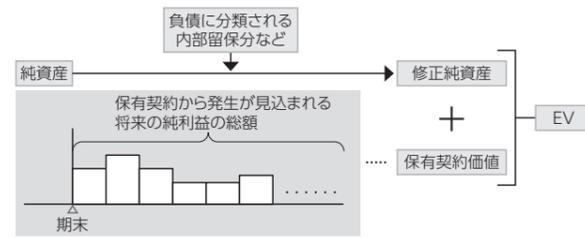
生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

EVの概要



2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2022年度末EV	20,108	14,529	34,638
2022年度末EVの調整	△ 356	—	△ 356
2022年度末EV(調整後)	19,752	14,529	34,281
2023年度新契約価値	—	208	208
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 17	181	163
期待収益(超過収益分)	84	1,624	1,709
保有契約価値からの移管	209	△ 209	—
うち2022年度末保有契約	911	△ 911	—
うち2023年度新契約	△ 702	702	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	127	△ 127	0
前提条件(非経済前提)の変更	—	524	524
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 347	3,109	2,762
2023年度末EV	19,809	19,841	39,650

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	2022年度末	2023年度末	
			増減
EV	34,638	39,650	5,012
修正純資産	20,108	19,809	△ 299
純資産の部計(注1)	15,715	16,229	514
価格変動準備金(注2)	1,786	1,238	△ 548
危険準備金(注2)	4,416	4,416	△ 0
その他(注3)	△ 101	△ 683	△ 581
上記項目に係る税効果	△ 1,708	△ 1,392	316
保有契約価値	14,529	19,841	5,311
確実性等価将来利益現価	17,636	23,227	5,590
オプションと保証の時間価値	△ 1,594	△ 2,232	△ 638
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,513	△ 1,153	359

(単位：億円)

	2022年度末	2023年度末	増減
新契約価値(注4)	△ 74	208	283
確実性等価将来利益現価	△ 36	307	343
オプションと保証の時間価値	△ 16	△ 35	△ 19
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 1	△ 1
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 21	△ 61	△ 40

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。

また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)、退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)並びに劣後債の含み損益を計上しています。

(注4) 新契約価値には、更新特則による加入契約を含めています。また、条件付解約制度の加入契約および転換契約は、価値の正味増加分を含めています。

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティブティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減		増減
2023年度末	39,650	—	208	—
感応度 1: リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	38,652	△ 997	486	278
感応度 2: リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	40,450	800	△ 225	△ 434
感応度 3: 株式・不動産価値10%下落	37,846	△ 1,803	208	—
感応度 4: 事業費率(維持費)10%減少	41,430	1,779	282	73
感応度 5: 解約失効率10%減少	40,034	383	239	30
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	40,474	824	238	30
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	39,265	△ 384	208	△ 0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	39,650	0	209	1
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	39,436	△ 214	209	0
感応度10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	39,060	△ 589	189	△ 18

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.8%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の計算に使用		新契約価値の計算に使用	
	2023年 3月31日	2024年 3月31日	2022年度の 新契約価値 (2022年 9月30日)	2023年度の 新契約価値 (2023年 12月31日)
1年	△ 0.115%	0.054%	△ 0.115%	△ 0.026%
2年	△ 0.061%	0.189%	△ 0.050%	0.048%
3年	△ 0.052%	0.202%	△ 0.037%	0.056%
4年	0.024%	0.277%	0.009%	0.134%
5年	0.101%	0.358%	0.085%	0.219%
10年	0.396%	0.758%	0.286%	0.660%
15年	0.800%	1.167%	0.745%	1.104%
20年	1.108%	1.561%	1.055%	1.492%
25年	1.234%	1.695%	1.290%	1.627%
30年	1.370%	1.930%	1.503%	1.800%
40年	1.789%	2.337%	1.936%	2.180%
50年	2.162%	2.615%	2.285%	2.482%
60年	2.429%	2.808%	2.532%	2.697%

(データ：財務省 補正後)

②その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この郵政管理・支援機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合があります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト(https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2024/abt_prs_id001971.html)をご覧ください。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	13,722,373	△ 6.9	38,950,900	△ 7.9	13,095,779	△ 4.6	36,698,079	△ 5.8
死亡保険	4,927,736	△ 2.0	14,771,460	△ 4.0	5,071,543	2.9	14,741,569	△ 0.2
生死混合保険	7,179,664	△ 11.2	20,787,282	△ 11.5	6,384,938	△ 11.1	18,532,126	△ 10.8
生存保険	1,614,973	△ 0.7	3,392,157	△ 0.9	1,639,298	1.5	3,424,383	1.0
個人年金保険	686,620	△ 19.2	972,944	△ 21.7	540,708	△ 21.3	754,563	△ 22.4
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	28	△ 20.0	27	△ 18.1	24	△ 14.3	24	△ 11.0
財形年金保険	11	0.0	46	0.0	11	0.0	46	0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区分	2022年度				2023年度			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	314,231	81.3	836,665	44.9	628,817	100.1	1,557,837	86.2
死亡保険	67,594	244.8	130,315	131.7	295,711	337.5	673,327	416.7
生死混合保険	221,607	66.1	656,034	37.3	262,546	18.5	755,541	15.2
生存保険	25,030	23.4	50,314	15.7	70,560	181.9	128,967	156.3
個人年金保険	122	190.5	557	174.6	417	241.8	2,011	261.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	3	200.0	0	250.0	2	△ 33.3	0	△ 42.9
財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2022年度	2023年度	2022年度末	2023年度末
個人保険	2,662	2,477	2,838	2,802
死亡保険	1,927	2,276	2,997	2,906
生死混合保険	2,960	2,877	2,895	2,902
生存保険	2,010	1,827	2,100	2,088

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	2.0	4.0
個人年金保険	0.0	0.2
団体保険	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	3.0	2.8
個人年金保険	0.8	1.0
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	219,376	197,436

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
件数率	2.91	3.18
金額率	2.32	2.54

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数	0.12	0.13
	金額	0.10	0.11
障がい保障契約	件数	0.33	0.39
	金額	0.09	0.11
災害入院保障契約	件数	6.33	7.31
	金額	0.19	0.22
疾病入院保障契約	件数	157.40	63.19
	金額	2.90	1.36
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	41.02	47.92
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2022年度	2023年度
20.34	17.77

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	2023年度
5	6

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2022年度	2023年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2022年度	2023年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上を、「BBB以上」にはBBB-以上A-未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
3,667	3,488

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	49.9	42.5
医療(疾病)	45.3	36.1
がん	—	—
介護	102.4	98.7
その他	75.9	78.2

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	
保 険 金	死亡保険金	15,402	13,850
	災害保険金	3,402	2,873
	高度障がい保険金	1,186	1,795
	満期保険金	71,535	65,698
	その他	249,776	233,844
	小計	341,303	318,062
年金	6,905	7,501	
給付金	42,601	29,571	
解約返戻金	17,621	16,930	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	410,387	373,913	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末	
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	23,492,684	23,095,608
	(一般勘定)	(23,492,684)	(23,095,608)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	953,198	736,929
	(一般勘定)	(953,198)	(736,929)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	27,370,459	24,954,918
	(一般勘定)	(27,370,459)	(24,954,918)
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	51,816,342	48,787,456	
(一般勘定)	(51,816,342)	(48,787,456)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
危険準備金	1,701,877	1,725,335	
合 計	53,518,219	50,512,792	
(一般勘定)	(53,518,219)	(50,512,792)	
(特別勘定)	(—)	(—)	

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2022年度末	47,591,714	4,224,628	—	1,701,877	53,518,219
2023年度末	45,309,104	3,478,352	—	1,725,335	50,512,792

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2022年度末	2023年度末
標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)
標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、標準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	3,513,742	1.00%～1.50%
2011年度	1,327,002	0.80%～1.50%
2012年度	1,484,992	0.70%～1.50%
2013年度	1,771,545	0.70%～1.00%
2014年度	3,627,540	0.55%～1.00%
2015年度	3,257,304	0.50%～1.00%
2016年度	3,565,694	0.50%～1.00%
2017年度	2,033,166	0.25%
2018年度	1,619,357	0.25%
2019年度	609,352	0.25%
2020年度	95,602	0.25%
2021年度	127,525	0.25%
2022年度	166,058	0.25%
2023年度	633,653	0.25%～0.75%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2022年度末、2023年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績等に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計	
2022年度	当期首現在高	114,954	1,216	—	—	—	1,143,838	1,260,009
	利息による増加	9	0	—	—	—	—	9
	配当金支払による減少	12,063	18	—	—	—	134,632	146,714
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	197	200
	当期繰入額	18,386	2	—	—	—	43,678	62,067
	当期末現在高	121,286	1,197	—	—	—	1,052,687	1,175,171
	(101,873)	(1,194)	(—)	(—)	(—)	(—)	(103,068)	
2023年度	当期首現在高	121,286	1,197	—	—	—	1,052,687	1,175,171
	利息による増加	10	0	—	—	—	126	137
	配当金支払による減少	13,919	86	—	—	—	115,457	129,463
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	112	115
	当期繰入額	9,027	5	—	—	—	46,866	55,899
	当期末現在高	116,405	1,112	—	—	—	984,110	1,101,628
	(106,411)	(1,105)	(—)	(—)	(—)	(—)	(107,516)	

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険に係る配当準備金(2022年度:1,052,687百万円、2023年度:984,110百万円)は再保険契約に基づき郵政管理・支援機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度			2023年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	32	31	△1	31	31	0
	個別貸倒引当金	347	347	0	347	314	△33
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	70,470	70,806	336	70,806	97,157	26,350	
役員株式給付引当金	230	315	85	315	391	76	
価格変動準備金	972,606	889,960	△82,645	889,960	873,799	△16,161	

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2022年度、2023年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	・自己株式の 消却による減少
うち既 発行株式	(普通株式)	(399,693千株)	—	(16,501千株)	(383,192千株)	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	計	405,044	—	—	405,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
個人保険	1,953,642	2,289,177
(うち一時払)	—	400,754
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	1,953,642	1,888,423
個人年金保険	4,859	3,950
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	4,859	3,950
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	2,183,985	2,467,931

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2022年度	2023年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	60,983	485,110
	次年度以降保険料	1,897,518	1,808,017
	小計	1,958,502	2,293,128
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	61,088	485,369
	次年度以降保険料	2,122,896	1,982,561
	合 計	2,183,985	2,467,931

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2022年度	個人保険	91,782	7,247	2,007	1,814,036	—	1,915,073
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	10	—	10
	その他の保険	—	—	—	—	2,536,833	2,536,833
合 計		91,782	7,247	2,007	1,814,046	2,536,833	4,451,916
2023年度	個人保険	93,113	6,325	2,620	1,777,530	—	1,879,589
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	6	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	2,270,173	2,270,173
合 計		93,113	6,325	2,620	1,777,536	2,270,173	4,149,769

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2022年度	個人保険	40,563	3,605	765	912,060	—	956,993
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	9	—	9
	その他の保険	—	—	—	—	9,857,421	9,857,421
合 計		40,563	3,605	765	912,069	9,857,421	10,814,423
2023年度	個人保険	41,813	3,063	938	933,659	—	979,473
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	5	—	5
	その他の保険	—	—	—	—	9,018,739	9,018,739
合 計		41,813	3,063	938	933,664	9,018,739	9,998,217

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

2022年度							2023年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
119	268,682	-	-	-	-	268,802	140	218,848	-	-	-	-	218,989

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2022 年度	個人保険	122	83,289	25,590	1,955	100,044	919	211,922
	個人年金保険	-	16	6	11	-	0	35
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	122	83,305	25,597	1,966	100,044	920	211,958
2023 年度	個人保険	112	39,969	27,440	2,258	129,968	952	200,702
	個人年金保険	-	14	6	1	-	0	23
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	112	39,983	27,447	2,260	129,968	953	200,725

2) 給付金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2022 年度	個人保険	92	2,081,668	396,459	2,693	313,881	16,047	2,810,840
	個人年金保険	-	198	69	2	-	3	272
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	92	2,081,866	396,528	2,695	313,881	16,050	2,811,112
2023 年度	個人保険	92	833,324	436,295	3,021	362,963	16,905	1,652,600
	個人年金保険	-	119	70	2	-	5	196
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	92	833,443	436,365	3,023	362,963	16,910	1,652,796

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2022年度							2023年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
455,403	2,250	-	-	1	-	457,654	437,208	1,809	-	-	0	-	439,018

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度	有形固定資産	105,083	7,376	55,790	49,293	53.1
	建物	63,965	2,741	28,374	35,590	44.4
	リース資産	6,689	1,209	2,499	4,189	37.4
	その他の有形固定資産	34,429	3,424	24,916	9,512	72.4
	無形固定資産	579,329	33,718	481,981	97,347	83.2
	その他	709	30	496	213	70.0
合 計		685,123	41,125	538,269	146,853	78.6
2023年度	有形固定資産	121,631	7,642	61,717	59,913	50.7
	建物	76,100	2,764	31,115	44,984	40.9
	リース資産	7,696	1,336	2,369	5,326	30.8
	その他の有形固定資産	37,834	3,541	28,232	9,602	74.6
	無形固定資産	620,306	35,287	517,104	103,202	83.4
	その他	709	30	526	183	74.2
合 計		742,647	42,959	579,348	163,298	78.0

(注1) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
営業活動費	59,980	53,928
営業管理費	19,012	19,511
一般管理費	365,216	365,091
合 計	444,209	438,531

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した保護資金負担金はありません。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国税	21,777	22,550
消費税	20,119	20,413
特別法人事業税	1,427	1,675
印紙税	220	264
登録免許税	2	197
その他の国税	6	—
地方税	11,793	12,929
地方消費税	5,674	5,757
法人事業税	4,912	5,682
固定資産税	777	765
不動産取得税	5	394
事業所税	422	330
その他の地方税	0	—
合 計	33,571	35,480

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2022年度、2023年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2022年度末	社債	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	売現先勘定	3,740,688	—	—	—	—	—	3,740,688
	合 計	3,740,688	—	—	—	—	300,000	4,040,688
2023年度末	社債	—	—	—	—	—	400,000	400,000
	売現先勘定	3,905,000	—	—	—	—	—	3,905,000
	合 計	3,905,000	—	—	—	—	400,000	4,305,000

4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末			2023年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,468,483	2.3	163,412	1,192,730	2.0	△ 275,752
買現先勘定	1,384,764	2.2	△ 735,373	1,047,192	1.7	△ 337,571
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	47,345	0.1	7,801	25,392	0.0	△ 21,953
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	4,772,321	7.6	250,408	6,271,415	10.3	1,499,094
有価証券	49,842,478	79.5	△ 3,576,086	47,694,597	78.4	△ 2,147,881
公社債	44,743,706	71.4	△ 2,004,240	42,791,946	70.3	△ 1,951,759
株式	410,088	0.7	△ 15,465	558,536	0.9	148,448
外国証券	2,949,260	4.7	△ 1,383,259	2,168,841	3.6	△ 780,419
公社債	2,787,121	4.4	△ 1,394,405	1,974,510	3.2	△ 812,611
株式等	162,139	0.3	11,146	194,331	0.3	32,192
その他の証券	1,739,423	2.8	△ 173,121	2,175,272	3.6	435,848
貸付金	3,605,832	5.8	△ 646,123	3,281,313	5.4	△ 324,518
保険約款貸付	140,355	0.2	△ 625	149,707	0.2	9,351
一般貸付	916,374	1.5	△ 49,497	849,174	1.4	△ 67,200
機構貸付	2,549,102	4.1	△ 596,000	2,282,432	3.8	△ 266,670
不動産	78,727	0.1	△ 1,845	121,642	0.2	42,914
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	1,028,662	1.6	23,304	636,524	1.0	△ 392,137
その他	456,994	0.7	24,882	586,628	1.0	129,633
貸倒引当金	△ 379	△ 0.0	0	△ 346	△ 0.0	32
一般勘定計	62,685,230	100.0	△ 4,489,618	60,857,090	100.0	△ 1,828,139
うち外貨建資産	4,343,334	6.9	△ 1,123,410	4,084,392	6.7	△ 258,942

(注1) 「機構貸付」とは、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.71	0.96
商品有価証券	—	—
金銭の信託	4.44	5.17
有価証券	1.33	1.40
うち公社債	1.49	1.46
うち株式	6.68	6.53
うち外国証券	△ 0.68	0.21
貸付金	1.81	1.78
うち一般貸付	1.06	1.06
不動産	—	—
一般勘定計	1.43	1.54
うち海外投融資	0.29	1.88

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	509,049	587,202
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	46,047	29,987
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3,387,021	3,509,817
有価証券	51,949,411	49,164,676
うち公社債	46,033,726	44,293,675
うち株式	353,328	350,733
うち外国証券	3,727,944	2,499,614
貸付金	4,067,756	3,451,081
うち一般貸付	945,345	890,505
不動産	79,766	78,154
一般勘定計	63,774,347	60,236,877
うち海外投融資	5,015,494	3,911,242

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	950,717	866,469
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	150,378	181,439
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	50,567	151,153
有価証券償還益	498	110
金融派生商品収益	—	—
為替差益	6,814	13,579
貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	44	27
合 計	1,159,020	1,212,778

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
支払利息	4,639	4,993
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	177,296	177,704
有価証券評価損	306	71
有価証券償還損	1,554	240
金融派生商品費用	60,588	95,835
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,040	3,701
合 計	246,426	282,548

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
預貯金利息	34	86
有価証券利息・配当金	869,716	794,962
うち公社債利息	699,116	685,485
うち株式配当金	11,221	13,101
うち外国証券利息配当金	117,700	81,562
貸付金利息	13,385	12,954
機構貸付金利息	60,171	48,373
不動産賃貸料	—	—
その他共計	950,717	866,469

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	4,480	22,169
株 式 等	18,830	14,394
外国証券	27,256	114,588
その他共計	50,567	151,153

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	17,833	57,329
株 式 等	6,372	4,489
外国証券	120,852	115,885
その他共計	177,296	177,704

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
国債等債券	—	—
株 式 等	—	—
外国証券	—	—
その他の証券	306	71
その他共計	306	71

(10) 商品有価証券明細表

2022年度末、2023年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2022年度末、2023年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	44,743,706	89.8	42,791,946	89.7
国債	37,114,603	74.5	36,037,546	75.6
地方債	3,400,150	6.8	2,634,528	5.5
社債	4,228,952	8.5	4,119,871	8.6
うち公社・公団債等	2,345,987	4.7	2,240,226	4.7
株式	410,088	0.8	558,536	1.2
外国証券	2,949,260	5.9	2,168,841	4.5
公社債	2,787,121	5.6	1,974,510	4.1
株式等	162,139	0.3	194,331	0.4
その他の証券	1,739,423	3.5	2,175,272	4.6
合 計	49,842,478	100.0	47,694,597	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計	
2022年度末	有価証券	1,896,313	3,244,152	5,076,038	6,682,513	7,301,203	25,642,257	49,842,478
	国債	562,309	1,943,577	4,165,805	5,222,626	5,883,253	19,337,030	37,114,603
	地方債	797,363	617,877	140,849	200,836	451,160	1,192,063	3,400,150
	社債	225,075	327,147	314,020	402,588	505,668	2,454,452	4,228,952
	株式	—	—	—	—	—	410,088	410,088
	外国証券	311,565	355,549	455,363	856,461	461,121	509,199	2,949,260
	公社債	311,565	355,549	455,363	856,461	461,121	347,060	2,787,121
	株式等	—	—	—	—	—	162,139	162,139
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,739,423	1,739,423
	買入金銭債権	29,996	—	—	—	—	17,348	47,345
譲渡性預金	525,000	—	—	—	—	—	525,000	
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,451,310	3,244,152	5,076,038	6,682,513	7,301,203	25,659,606	50,414,824	
2023年度末	有価証券	1,501,337	2,883,572	6,783,072	5,129,949	6,363,387	25,033,276	47,694,597
	国債	515,686	2,412,446	5,627,063	4,356,978	4,941,745	18,183,625	36,037,546
	地方債	522,180	194,972	170,294	193,045	493,725	1,060,310	2,634,528
	社債	239,531	142,663	449,570	359,210	639,496	2,289,398	4,119,871
	株式	—	—	—	—	—	558,536	558,536
	外国証券	223,939	133,489	536,144	220,715	288,419	766,133	2,168,841
	公社債	223,939	133,489	536,144	220,715	288,419	571,802	1,974,510
	株式等	—	—	—	—	—	194,331	194,331
	その他の証券	—	—	—	—	—	2,175,272	2,175,272
	買入金銭債権	9,998	—	—	—	—	15,393	25,392
譲渡性預金	670,000	—	—	—	—	—	670,000	
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,181,335	2,883,572	6,783,072	5,129,949	6,363,387	25,048,670	48,389,989	

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	(単位：%)	
	2022年度末	2023年度末
公 社 債	1.54	1.56
外国公社債	2.93	3.27

(15) 地方債地域別内訳

区 分	(単位：百万円)	
	2022年度末	2023年度末
北海道	104,851	97,163
東 北	40,991	27,359
関 東	898,885	780,819
中 部	485,391	388,711
近 畿	609,411	581,054
中 国	150,489	122,736
四 国	19,434	13,869
九 州	340,322	293,291
その他	750,373	329,523
合 計	3,400,150	2,634,528

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

区 分	(単位：百万円、%)		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	12,638	3.1	24,474	4.4	
製造業	食料品	11,772	2.9	9,010	1.6
	繊維製品	1,928	0.5	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	64,531	15.7	77,283	13.8
	医薬品	26,855	6.5	27,364	4.9
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	11,578	2.8	11,153	2.0
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	5,169	1.3	8,415	1.5
	金属製品	1,796	0.4	2,919	0.5
	機械	29,598	7.2	41,263	7.4
	電気機器	55,154	13.4	90,354	16.2
	輸送用機器	21,130	5.2	32,573	5.8
精密機器	11,486	2.8	17,438	3.1	
その他製品	3,144	0.8	5,793	1.0	
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・情報 通信業	陸運業	5,959	1.5	8,333	1.5
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商業	情報・通信業	33,314	8.1	40,795	7.3
	卸売業	28,062	6.8	38,998	7.0
金融・ 保険業	小売業	31,436	7.7	45,172	8.1
	銀行業	24,386	5.9	38,081	6.8
	証券、商品先物取引業	495	0.1	1,295	0.2
	保険業	4,230	1.0	4,565	0.8
不動産業	その他金融業	2,458	0.6	2,903	0.5
	不動産業	7,230	1.8	10,452	1.9
サービス業	15,727	3.8	19,893	3.6	
合 計	410,088	100.0	558,536	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
保険約款貸付	140,355		149,707	
契約者貸付	140,352		149,704	
保険料振替貸付	3		2	
一般貸付	3,465,477		3,131,606	
(うち非居住者貸付)	(-)		(-)	
企業貸付	2,690,360		2,401,556	
(うち国内企業向け)	(2,690,360)		(2,401,556)	
国・国際機関・政府関係機関貸付	-		-	
公共団体・公企業貸付	775,116		730,050	
住宅ローン	-		-	
消費者ローン	-		-	
その他	-		-	
合 計	3,605,832		3,281,313	

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
		2022年度末	変動金利	9,250	5,000	-	-	
	固定金利	331,834	1,222,279	597,365	435,422	386,406	477,919	3,451,227
	一般貸付計	341,084	1,227,279	597,365	435,422	386,406	477,919	3,465,477
2023年度末	変動金利	5,000	-	-	-	-	-	5,000
	固定金利	754,093	802,379	499,308	356,991	317,770	396,064	3,126,606
	一般貸付計	759,093	802,379	499,308	356,991	317,770	396,064	3,131,606

(注1) 「固定金利」には、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2022年度末		2023年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	13	43.3	8	29.6
	金額	76,090	2.8	46,840	2.0
中堅企業	貸付先数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
中小企業	貸付先数	17	56.7	19	70.4
	金額	2,614,270	97.2	2,354,716	98.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	30	100.0	27	100.0
	金額	2,690,360	100.0	2,401,556	100.0

(注1) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
大企業								
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	12,450	0.4	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	5,450	0.2	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	7,000	0.2	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	59,455	1.7	66,696	2.1
情報通信業	1,400	0.0	1,400	0.0
運輸業、郵便業	19,440	0.6	16,440	0.5
卸売業	15,000	0.4	11,000	0.4
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	2,564,102	74.0	2,290,432	73.1
不動産業	18,512	0.5	15,587	0.5
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	775,116	22.4	730,050	23.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
合 計	3,465,477	100.0	3,131,606	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	3,465,477	100.0	3,131,606	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金用途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	710,641	20.5	683,026	21.8
運転資金	2,754,835	79.5	2,448,579	78.2
合 計	3,465,477	100.0	3,131,606	100.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	12,274	0.4	11,845	0.4
東 北	37,308	1.1	34,458	1.1
関 東	2,902,125	83.7	2,599,143	83.0
中 部	223,970	6.5	215,156	6.9
近 畿	154,296	4.5	145,275	4.6
中 国	39,511	1.1	37,051	1.2
四 国	5,226	0.2	4,512	0.1
九 州	90,765	2.6	84,164	2.7
合 計	3,465,477	100.0	3,131,606	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	59,768	1.7	66,883	2.1
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	59,768	1.7	66,883	2.1
保証貸付	7,040	0.2	4,040	0.1
信用貸付	849,566	24.5	778,250	24.9
その他	2,549,102	73.6	2,282,432	72.9
一般貸付計	3,465,477	100.0	3,131,606	100.0
うち劣後特約貸付	1,000	0.0	—	—

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	前期末 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
2022年度	土地	43,112	—	—	—	43,112	—
	建物	37,027	1,333	28	2,741	35,590	28,374
	リース資産	2,518	2,911	30	1,209	4,189	2,499
	建設仮勘定	432	1,925	2,333	—	24	—
	その他の有形固定資産	11,074	2,032	169	3,424	9,512	24,916
	合計	94,165	8,203	2,562	7,376	92,429	55,790
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
2023年度	土地	43,112	34,038	539	—	76,610	—
	建物	35,590	12,292	135	2,764	44,984	31,115
	リース資産	4,189	2,566	93	1,336	5,326	2,369
	建設仮勘定	24	12,690	12,667	—	47	—
	その他の有形固定資産	9,512	3,705	74	3,541	9,602	28,232
	合計	92,429	65,293	13,509	7,642	136,571	61,717
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

(注) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	78,727	121,642
営業用	78,727	121,642
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
有形固定資産	263	174
土地	—	—
建物	63	42
リース資産	30	93
その他	169	38
無形固定資産	55	16
その他	—	—
合計	318	190
うち賃貸等不動産	—	—

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2022年度、2023年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	2,679,595	56.0	1,865,943	40.9
	株式	534,515	11.2	766,205	16.8
	現預金・その他	1,129,224	23.6	1,452,243	31.9
	小計	4,343,334	90.8	4,084,392	89.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	442,290	9.2	475,125	10.4
	小計	442,290	9.2	475,125	10.4
海外投融資合計	4,785,625	100.0	4,559,518	100.0	

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2022年度末	北米	2,220,028	47.7	1,720,456	61.7	499,572	26.8	—	—
	ヨーロッパ	518,467	11.1	443,603	15.9	74,864	4.0	—	—
	オセアニア	80,779	1.7	80,779	2.9	—	—	—	—
	アジア	82,383	1.8	82,383	3.0	—	—	—	—
	中南米	1,336,661	28.7	43,908	1.6	1,292,753	69.2	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	415,989	8.9	415,989	14.9	—	—	—	—
	合 計	4,654,311	100.0	2,787,121	100.0	1,867,189	100.0	—	—
2023年度末	北米	1,890,957	42.9	1,192,421	60.4	698,536	28.7	—	—
	ヨーロッパ	421,798	9.6	331,300	16.8	90,497	3.7	—	—
	オセアニア	87,202	2.0	87,202	4.4	—	—	—	—
	アジア	105,826	2.4	105,826	5.4	—	—	—	—
	中南米	1,686,143	38.3	43,957	2.2	1,642,186	67.5	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	213,801	4.9	213,801	10.8	—	—	—	—
	合 計	4,405,730	100.0	1,974,510	100.0	2,431,220	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,230,768	74.4	3,282,958	80.4
ユーロ	359,554	8.3	384,342	9.4
オーストラリアドル	398,631	9.2	241,597	5.9
ニュージーランドドル	95,015	2.2	91,667	2.2
カナダドル	63,962	1.5	40,424	1.0
シンガポールドル	36,504	0.8	26,809	0.7
スターリングポンド	15,316	0.4	16,592	0.4
スウェーデン・クローナ	88,580	2.0	—	—
ポーランド・ズロチ	55,001	1.3	—	—
合 計	4,343,334	100.0	4,084,392	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区 分	2022年度	2023年度
海外投融資利回り	0.29	1.88

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分		2022年度	2023年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	—	—
	小 計	—	—
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	1,000	—
	小 計	1,000	—
	合 計	1,000	—

(31) 各種ローン金利

2022年度、2023年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
2022年度	その他	1,520	2,552	33,118	34,150	—	1,520	
	合 計	1,520	2,552	33,118	34,150	—	1,520	
2023年度	その他	6,338	1,520	114,954	110,136	—	6,338	
	合 計	6,338	1,520	114,954	110,136	—	6,338	

4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2022年度末、2023年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	32,935,527	35,502,364	2,566,836	3,130,570	563,734	32,343,114	33,401,975	1,058,860	2,097,052	1,038,191
責任準備金対応債券	8,075,012	8,237,638	162,626	447,691	285,064	7,139,629	6,954,091	△ 185,537	278,170	463,708
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	12,776,750	13,873,347	1,096,597	1,638,603	542,006	12,353,736	14,800,291	2,446,554	2,950,739	504,184
公社債	3,878,732	3,733,166	△ 145,565	11,530	157,095	3,560,198	3,329,202	△ 230,996	6,688	237,685
株式	1,800,873	2,596,724	795,850	832,041	36,190	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171
外国証券	4,101,245	4,654,311	553,065	725,222	172,156	3,399,190	4,361,735	962,545	1,050,457	87,911
公社債	2,801,828	2,787,121	△ 14,706	155,222	169,928	1,932,785	1,954,510	21,725	109,614	87,888
株式等	1,299,417	1,867,189	567,772	569,999	2,227	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22
その他の証券	2,424,310	2,316,799	△ 107,510	69,053	176,564	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416
買入金銭債権	46,588	47,345	757	757	—	24,907	25,392	484	484	—
譲渡性預金	525,000	525,000	—	—	—	670,000	670,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	53,787,289	57,613,350	3,826,060	5,216,865	1,390,805	51,836,480	55,156,357	3,319,876	5,325,962	2,006,085
公社債	44,889,271	47,473,169	2,583,897	3,589,792	1,005,894	43,022,942	43,665,713	642,770	2,381,911	1,739,141
株式	1,800,873	2,596,724	795,850	832,041	36,190	1,842,609	3,578,396	1,735,787	1,750,959	15,171
外国証券	4,101,245	4,654,311	553,065	725,222	172,156	3,419,190	4,381,291	962,101	1,050,457	88,355
公社債	2,801,828	2,787,121	△ 14,706	155,222	169,928	1,952,785	1,974,065	21,280	109,614	88,333
株式等	1,299,417	1,867,189	567,772	569,999	2,227	1,466,405	2,407,225	940,820	940,842	22
その他の証券	2,424,310	2,316,799	△ 107,510	69,053	176,564	2,856,830	2,835,563	△ 21,266	142,149	163,416
買入金銭債権	46,588	47,345	757	757	—	24,907	25,392	484	484	—
譲渡性預金	525,000	525,000	—	—	—	670,000	670,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2022年度末が3,231,805百万円、1,295,241百万円、2023年度末が3,484,362百万円、2,515,569百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	53,724	78,631
その他有価証券	102,639	137,627
国内株式	4,239	4,259
外国株式	—	23,197
その他	98,399	110,170
合 計	156,363	216,258

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2022年度末:98,399百万円、2023年度末:110,170百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
金銭の信託	4,672,032	4,672,032	—	—	—	6,158,055	6,158,055	—	—	—

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2022年度末:100,288百万円、2023年度末:113,360百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	3,376,790	4,672,032	1,295,241	1,364,388	69,147	3,642,486	6,158,055	2,515,569	2,553,934	38,365
国内株式	1,470,785	2,199,142	728,356	757,497	29,140	1,497,635	3,032,366	1,534,730	1,547,510	12,779
外国株式	275,471	534,515	259,043	259,043	—	285,216	742,211	456,995	456,995	—
外国債券	643,194	673,286	30,092	64,204	34,111	687,182	795,422	108,239	130,157	21,917
その他	987,339	1,265,088	277,748	283,643	5,895	1,172,451	1,588,056	415,604	419,272	3,668

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2022年度末:100,288百万円、2023年度末:113,360百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。

なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目	残存期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2022年度末	国内株式						2,199,142	4,625,446
	外国証券						1,705,050	
	公社債						—	
	株式等						1,705,050	
	その他の証券						721,253	
2023年度末	国内株式						3,032,366	6,110,101
	外国証券						2,236,889	
	公社債						—	
	株式等						2,236,889	
	その他の証券						840,846	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	2,963,117	64.1	3,921,702	64.2
米ドル	1,509,362	32.6	1,993,254	32.6
ユーロ	144,615	3.1	184,689	3.0
その他	8,350	0.2	10,455	0.2
合計	4,625,446	100.0	6,110,101	100.0

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

なお、現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別	年度末	2022年度末		2023年度末	
		時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		1,834	0.1	2,347	0.1
鉱業		5,892	0.3	9,603	0.3
建設業		68,578	3.1	93,614	3.1
製造業	食料品	90,972	4.1	105,656	3.5
	繊維製品	9,637	0.4	10,277	0.3
	パルプ・紙	3,481	0.2	4,737	0.2
	化学	143,450	6.5	176,739	5.8
	医薬品	107,263	4.9	126,959	4.2
	石油・石炭製品	8,519	0.4	14,057	0.5
	ゴム製品	14,467	0.7	19,315	0.6
	ガラス・土石製品	18,033	0.8	21,105	0.7
	鉄鋼	18,143	0.8	25,001	0.8
	非鉄金属	19,917	0.9	22,742	0.8
	金属製品	10,845	0.5	17,316	0.6
	機械	106,764	4.9	169,184	5.6
	電気機器	373,533	17.0	490,844	16.2
	輸送用機器	178,402	8.1	279,269	9.2
	精密機器	50,065	2.3	62,892	2.1
	その他製品	55,479	2.5	79,916	2.6
電気・ガス業		15,675	0.7	24,491	0.8
運輸・情報・通信業	陸運業	57,250	2.6	65,113	2.1
	海運業	16,426	0.7	35,213	1.2
	空運業	8,322	0.4	9,853	0.3
	倉庫・運輸関連業	3,289	0.1	4,013	0.1
	情報・通信業	213,657	9.7	257,869	8.5
商業	卸売業	160,635	7.3	246,090	8.1
	小売業	85,033	3.9	112,732	3.7
金融・保険業	銀行業	115,538	5.3	193,437	6.4
	証券・商品先物取引業	13,764	0.6	25,120	0.8
	保険業	71,796	3.3	119,234	3.9
	その他金融業	22,584	1.0	35,708	1.2
不動産業		37,753	1.7	60,588	2.0
サービス業		92,132	4.2	111,317	3.7
合計		2,199,142	100.0	3,032,366	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区分	種類	2022年度末				2023年度末	
		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2022年度末	ヘッジ会計適用分	6,399	5,168	—	—	—	11,568
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 182	—	—	—	△ 182
	合計	6,399	4,986	—	—	—	11,385
2023年度末	ヘッジ会計適用分	△ 5,814	△ 37,722	—	—	—	△ 43,537
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 1,097	—	—	—	△ 1,097
	合計	△ 5,814	△ 38,819	—	—	—	△ 44,634

(注1) 2022年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連5,168百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2023年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△37,722百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/ 変動金利支払	100,000	100,000	6,399	6,399	250,000	250,000	△ 5,814	△ 5,814
合計					6,399				△ 5,814

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位: 百万円、%)

区分	種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
		2022年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—
平均受取固定金利	—		—	—	—	—	1.27	1.27
平均支払変動金利	—		—	—	—	—	△ 0.02	△ 0.02
合計	—		—	—	—	—	100,000	100,000
2023年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	250,000	250,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.28	1.28
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.00	0.00
	合計	—	—	—	—	—	250,000	250,000

③ 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2022年度末			2023年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売 建	1,899,761	—	4,986	4,986	1,411,241	—	△ 38,819	△ 38,819
	(うち米ドル)	1,092,002	—	9,789	9,789	896,165	—	△ 24,254	△ 24,254
	(うちユーロ)	180,142	—	△ 5,537	△ 5,537	165,985	—	△ 7,652	△ 7,652
	(うち豪ドル)	391,275	—	4,005	4,005	227,770	—	△ 5,314	△ 5,314
	(うちその他)	236,341	—	△ 3,271	△ 3,271	121,319	—	△ 1,597	△ 1,597
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					4,986				△ 38,819

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④ 株式関連

2022年度末、2023年度末において、該当残高の取引はありません。

⑤ 債券関連

2022年度末、2023年度末において、該当残高の取引はありません。

⑥ その他

2022年度末、2023年度末において、該当残高の取引はありません。

5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 1社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2023年度においては5か年の中期経営計画の3年目として、年初に策定した基本方針等に基づき、当社と一体となって、新商品対応、次世代システムプロジェクト等の開発プロジェクトを推進しました。また、クラウド運用や開発といった先進技術の導入に向けたデジタル人材の確保・育成を図ることを目的として、新たな子会社「かんぼデジタルシステムズ株式会社」を設立^(注)し、同社とともにクラウドの稼働を着実に推進しました。

(注) 2023年5月1日設立。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	7,211,405	6,786,226	6,454,208	6,379,561	6,744,134
経常利益	286,601	345,736	356,113	117,570	161,173
親会社株主に帰属する当期純利益	150,687	166,103	158,062	97,614	87,056
包括利益	△ 42,235	934,447	△ 824	25,938	1,055,870

項目	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産	71,664,781	70,172,982	67,174,796	62,687,388	60,855,899
連結ソルベンシー・マージン比率	1,070.9%	1,121.2%	1,045.5%	1,009.1%	1,023.2%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,436,524	1,157,322
コールローン	40,000	40,000
買現先勘定	1,384,764	1,047,192
買入金銭債権	47,345	25,392
金銭の信託	4,772,321	6,271,415
有価証券	49,841,494	47,693,813
貸付金	3,605,832	3,281,313
有形固定資産	92,717	136,936
土地	43,112	76,610
建物	35,703	45,086
リース資産	4,229	5,326
建設仮勘定	24	204
その他の有形固定資産	9,647	9,708
無形固定資産	92,326	97,807
ソフトウェア	92,314	97,796
その他の無形固定資産	12	10
代理店貸	41,307	11,296
再保険貸	4,049	7,646
その他資産	300,299	449,463
繰延税金資産	1,028,784	636,644
貸倒引当金	△ 379	△ 346
資産の部合計	62,687,388	60,855,899
(負債の部)		
保険契約準備金	55,103,778	51,988,334
支払準備金	410,387	373,913
責任準備金	53,518,219	50,512,792
契約者配当準備金	1,175,171	1,101,628
再保険借	6,297	6,001
社債	300,000	400,000
売現先勘定	3,740,688	3,905,000
その他負債	201,639	190,696
退職給付に係る負債	69,331	95,931
役員株式給付引当金	315	391
価格変動準備金	889,960	873,799
負債の部合計	60,312,010	57,460,155
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	701,540	717,960
自己株式	△ 36,082	△ 948
株主資本合計	1,570,502	1,622,055
その他有価証券評価差額金	797,912	1,775,693
繰延ヘッジ損益	4,607	△ 4,186
退職給付に係る調整累計額	2,354	2,182
その他の包括利益累計額合計	804,875	1,773,689
純資産の部合計	2,375,377	3,395,744
負債及び純資産の部合計	62,687,388	60,855,899

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	6,379,561	6,744,134
保険料等収入	2,200,945	2,484,007
資産運用収益	1,159,020	1,211,578
利息及び配当金等収入	950,717	865,269
金銭の信託運用益	150,378	181,439
有価証券売却益	50,567	151,153
有価証券償還益	498	110
為替差益	6,814	13,579
貸倒引当金戻入額	1	—
その他運用収益	44	27
その他経常収益	3,019,595	3,048,548
支払備金戻入額	—	36,474
責任準備金戻入額	3,015,234	3,005,427
その他の経常収益	4,360	6,646
経常費用	6,261,990	6,582,961
保険金等支払金	5,487,997	5,778,590
年金	4,451,916	4,149,769
給付金	268,802	218,989
解約返戻金	211,958	200,725
その他返戻金	457,654	439,018
再保険料	76,141	61,170
責任準備金等繰入額	21,523	708,916
支払備金繰入額	7,788	137
契約者配当金積立利息繰入額	7,778	—
契約者配当金積立利息繰入額	9	137
資産運用費用	246,427	282,548
支払利息	4,639	4,993
有価証券売却損	177,296	177,704
有価証券評価損	306	71
有価証券償還損	1,554	240
金融派生商品費用	60,588	95,835
貸倒引当金繰入額	—	0
その他運用費用	2,040	3,701
事業費	445,761	440,320
その他経常費用	74,016	81,365
経常利益	117,570	161,173
特別利益	82,645	16,161
価格変動準備金戻入額	82,645	16,161
特別損失	319	190
固定資産等処分損	319	190
契約者配当準備金繰入額	62,067	55,899
税金等調整前当期純利益	137,829	121,244
法人税及び住民税等	33,576	13,408
法人税等調整額	6,639	20,779
法人税等合計	40,215	34,188
当期純利益	97,614	87,056
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	97,614	87,056

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	97,614	87,056
その他の包括利益	△ 71,675	968,813
その他有価証券評価差額金	△ 75,851	977,780
繰延ヘッジ損益	4,607	△ 8,794
退職給付に係る調整額	△ 431	△ 172
包括利益	25,938	1,055,870
親会社株主に係る包括利益	25,938	1,055,870
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	137,829	121,244
減価償却費	39,490	41,217
支払備金の増減額(△は減少)	7,778	△ 36,474
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,015,234	△ 3,005,427
契約者配当準備金積立利息繰入額	9	137
契約者配当準備金繰入額	62,067	55,899
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 32
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,017	26,600
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	85	76
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 82,645	△ 16,161
利息及び配当金等収入	△ 950,717	△ 865,269
有価証券関係損益(△は益)	128,092	26,753
支払利息	4,639	4,993
為替差損益(△は益)	△ 6,814	△ 13,579
有形固定資産関係損益(△は益)	263	174
代理店貸の増減額(△は増加)	5,980	30,010
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 134	△ 3,597
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	1,251	△ 145,438
再保険借の増減額(△は減少)	40	△ 295
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	15,885	21,712
その他	△ 88,367	△ 82,147
小 計	△ 3,739,480	△ 3,839,603
利息及び配当金等の受取額	991,216	878,801
利息の支払額	△ 4,524	△ 4,862
契約者配当金の支払額	△ 146,714	△ 129,463
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 78,594	31,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,978,098	△ 3,063,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 7,380,000	△ 7,340,000
コールローンの償還による収入	7,380,000	7,340,000
買現先勘定の純増減額(△は増加)	735,373	337,571
買入金銭債権の取得による支出	△ 119,988	△ 19,995
買入金銭債権の売却・償還による収入	111,808	41,682
金銭の信託の増加による支出	△ 179,250	△ 291,790
金銭の信託の減少による収入	277,340	168,963
有価証券の取得による支出	△ 1,709,400	△ 2,025,036
有価証券の売却・償還による収入	4,985,845	4,459,587
貸付けによる支出	△ 421,335	△ 444,874
貸付金の回収による収入	1,067,457	769,394
売現先勘定の純増減額(△は減少)	1,169,788	164,312
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 2,236,696	—
その他	△ 425,078	△ 353,155
資産運用活動計	3,255,864	2,806,659
(営業活動及び資産運用活動計)	277,765	△ 256,508
有形固定資産の取得による支出	△ 3,990	△ 48,738
有形固定資産の売却による収入	—	10
無形固定資産の取得による支出	△ 28,251	△ 37,791
子会社株式の取得による支出	△ 800	△ 200
その他	△ 6,022	1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,216,799	2,721,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1,310	△ 1,598
社債の発行による収入	—	99,383
自己株式の取得による支出	△ 35,739	—
自己株式の処分による収入	—	4
配当金の支払額	△ 35,888	△ 35,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,939	62,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	165,762	△ 279,202
現金及び現金同等物期首残高	1,270,762	1,436,524
現金及び現金同等物期末残高	1,436,524	1,157,322

(4) 連結株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	639,822	△ 355	1,544,511
当期変動額					
剰余金の配当			△ 35,896		△ 35,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,614		97,614
自己株式の取得				△ 35,739	△ 35,739
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	61,717	△ 35,727	25,990
当期末残高	500,000	405,044	701,540	△ 36,082	1,570,502

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	873,764	—	2,786	876,551	2,421,063
当期変動額					
剰余金の配当					△ 35,896
親会社株主に帰属する 当期純利益					97,614
自己株式の取得					△ 35,739
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 75,851	4,607	△ 431	△ 71,675	△ 71,675
当期変動額合計	△ 75,851	4,607	△ 431	△ 71,675	△ 45,685
当期末残高	797,912	4,607	2,354	804,875	2,375,377

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	701,540	△ 36,082	1,570,502
当期変動額					
剰余金の配当			△ 35,635		△ 35,635
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,056		87,056
自己株式の処分				132	132
自己株式の消却		△ 35,000		35,000	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		35,000	△ 35,000		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	16,419	35,133	51,553
当期末残高	500,000	405,044	717,960	△ 948	1,622,055

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	797,912	4,607	2,354	804,875	2,375,377
当期変動額					
剰余金の配当					△ 35,635
親会社株主に帰属する 当期純利益					87,056
自己株式の処分					132
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	977,780	△ 8,794	△ 172	968,813	968,813
当期変動額合計	977,780	△ 8,794	△ 172	968,813	1,020,366
当期末残高	1,775,693	△ 4,186	2,182	1,773,689	3,395,744

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2022年度	2023年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。</p> <p>非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0 社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（JPIインベストメント株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。</p> <p>非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0 社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他）並びに関連法人等（JPIインベストメント株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表の注記)

2022年度	2023年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>

2022年度	2023年度
<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、92百万円であります。</p> <p>② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、45百万円であります。</p> <p>② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p>

2022年度	2023年度
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券</p> <p>(ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 時価算定適用指針を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,057百万円、株式数は475千株であります。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券</p> <p>(ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…保険負債</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は925百万円、株式数は415千株であります。</p>

2022年度	2023年度
<p>4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 なお、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。 与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。 なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 なお、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。 与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。 なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2022年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注1)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	47,345	47,345	—
その他有価証券	47,345	47,345	—
金銭の信託(※1)(※2)	4,672,032	4,672,032	—
有価証券	49,784,494	52,513,957	2,729,463
満期保有目的の債券	32,935,527	35,502,364	2,566,836
責任準備金対応債券	8,075,012	8,237,638	162,626
その他有価証券(※2)	8,773,954	8,773,954	—
貸付金	3,605,801	3,733,374	127,573
保険約款貸付	140,355	140,355	—
一般貸付(※3)	916,374	912,110	△4,232
機構貸付(※3)	2,549,102	2,680,908	131,805
貸倒引当金(※4)	△31	—	—
資産計	58,109,674	60,966,710	2,857,036
社債	300,000	283,490	△16,510
負債計	300,000	283,490	△16,510
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(182)	(182)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,568	11,568	—
デリバティブ取引計	11,385	11,385	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
 (※2) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (※3) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
 (※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託(※1)	100,288
有価証券	57,000
非上場株式(※2)	11,522
組合出資金(※3)	45,478
合計	157,288

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
 (※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	30,000	—	—	16,591
有価証券	1,897,969	8,335,771	14,077,207	23,145,754
満期保有目的の債券	955,098	5,634,636	9,290,630	16,684,564
公社債	955,098	5,634,636	9,290,630	16,684,564
国債	209,600	5,094,000	8,474,500	14,953,400
地方債	671,742	452,822	575,080	810,854
社債	73,756	87,814	241,050	920,310
責任準備金対応債券	478,065	1,176,816	2,835,800	3,423,393
公社債	478,065	1,176,816	2,835,800	3,423,393
国債	351,900	1,005,600	2,599,700	2,240,400
地方債	105,865	78,599	65,000	242,693
社債	20,300	92,617	171,100	940,300
その他有価証券のうち満期があるもの	464,804	1,524,318	1,950,777	3,037,796
公社債	150,419	688,283	524,512	2,556,144
国債	—	—	—	1,827,100
地方債	19,647	225,984	12,075	136,019
社債	130,772	462,299	512,437	593,024
外国証券	314,384	836,035	1,426,265	470,235
その他の証券	—	—	—	11,415
貸付金	580,282	1,725,846	821,912	478,194
合計	2,508,251	10,061,617	14,899,120	23,640,540

2023年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注1)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	25,392	25,392	—
その他有価証券	25,392	25,392	—
金銭の信託(※1)(※2)	6,158,055	6,158,055	—
有価証券	47,587,711	48,461,033	873,322
満期保有目的の債券	32,343,114	33,401,975	1,058,860
責任準備金対応債券	7,139,629	6,954,091	△185,537
その他有価証券(※2)	8,104,967	8,104,967	—
貸付金	3,281,282	3,350,020	68,737
保険約款貸付	149,707	149,707	—
一般貸付(※3)	849,174	829,355	△19,786
機構貸付(※3)	2,282,432	2,370,957	88,524
貸倒引当金(※4)	△31	—	—
資産計	57,052,441	57,994,501	942,060
社債	400,000	391,900	△8,100
負債計	400,000	391,900	△8,100
デリバティブ取引(※5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,097)	(1,097)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(43,537)	(43,537)	—
デリバティブ取引計	(44,634)	(44,634)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
 (※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)以下「時価算定適用指針」という。第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (※3) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
 (※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託(※1)	113,360
有価証券	106,101
非上場株式(※2)	11,722
外国証券(※2)	23,994
組合出資金(※3)	70,384
合計	219,461

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。
 (※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	—	—	14,909
有価証券	1,500,966	9,684,377	11,514,367	22,100,170
満期保有目的の債券	978,636	6,700,220	8,755,260	15,585,051
公社債	978,636	6,700,220	8,755,260	15,585,051
国債	506,600	6,474,700	7,853,400	14,075,700
地方債	393,422	179,520	597,410	670,641
社債	78,614	46,000	304,450	838,710
責任準備金対応債券	118,616	1,623,200	1,763,500	3,480,424
公社債	118,616	1,623,200	1,743,500	3,480,424
国債	8,200	1,555,500	1,397,100	2,360,700
地方債	77,299	1,100	85,900	242,524
社債	33,117	66,600	260,500	877,200
外国証券	—	—	20,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	403,714	1,360,957	995,607	3,034,694
公社債	178,877	670,133	455,292	2,302,107
国債	—	—	—	1,567,300
地方債	51,288	185,275	3,311	148,511
社債	127,589	484,857	451,981	586,296
外国証券	224,836	690,824	540,315	721,831
その他の証券	—	—	—	10,755
貸付金	992,095	1,218,450	674,852	396,317
合計	2,503,062	10,902,828	12,189,220	22,511,397

2022年度

(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	300,000
合計	—	—	—	—	—	300,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	29,996	17,348	47,345
金銭の信託(※1)	2,808,008	736,851	—	3,544,860
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,665,015	—	—	1,665,015
地方債	—	358,225	32,681	390,906
社債	—	1,677,244	—	1,677,244
株式	397,582	—	—	397,582
外国証券(※1)	79,832	2,676,817	30,472	2,787,121
その他の証券	—	1,682,783	11,161	1,693,945
資産計	4,950,438	7,161,918	91,664	12,204,021
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	4,986	—	4,986
金利関連	—	6,399	—	6,399
デリバティブ取引計	—	11,385	—	11,385

(※1) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は976,210百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は168,115百万円であります。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	144,985	—	144,985
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,605,451	—	—	31,605,451
地方債	—	2,585,517	3,752	2,589,269
社債	—	1,307,642	—	1,307,642
責任準備金対応債券				
国債	6,628,341	—	—	6,628,341
地方債	—	464,269	23,723	487,993
社債	—	1,121,303	—	1,121,303
貸付金	—	—	3,733,374	3,733,374
資産計	38,233,793	5,623,718	3,760,850	47,618,362
社債	—	283,490	—	283,490
負債計	—	283,490	—	283,490

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

2023年度

(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	400,000
合計	—	—	—	—	—	400,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	9,998	15,393	25,392
金銭の信託(※1)	3,872,373	861,113	—	4,733,487
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,337,930	—	—	1,337,930
地方債	—	35		

2022年度	2023年度
<p>なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。</p> <p>金銭の信託 信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(5) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。</p> <p>有価証券 株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。</p> <p>債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(4) 有価証券に関する事項」に記載しております。</p> <p>貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、貸付金については、レベル3に分類しております。</p> <p>負債 社債 当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、または為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。</p> <p>(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p>	<p>なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。</p> <p>金銭の信託 信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(5) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。</p> <p>有価証券 株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。</p> <p>債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(4) 有価証券に関する事項」に記載しております。</p> <p>貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、貸付金については、レベル3に分類しております。</p> <p>負債 社債 当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、または為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。</p> <p>(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p>

2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																								
<p>② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び決済による変動額</th> <th rowspan="2">レベル3の時価への振替</th> <th rowspan="2">レベル3の時価からの振替</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※1)</th> <th>その他の包括利益に計上(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権 有価証券</td> <td>19,544</td> <td>-</td> <td>△ 387</td> <td>△ 1,808</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>17,348</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>34,642</td> <td>106</td> <td>△ 1,185</td> <td>△ 882</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>32,681</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>32,350</td> <td>745</td> <td>△ 2,623</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>30,472</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>12,551</td> <td>-</td> <td>△ 179</td> <td>△ 1,209</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11,161</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>99,089</td> <td>852</td> <td>△ 4,375</td> <td>△ 3,901</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>91,664</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>③ 時価の評価プロセスの説明 当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。</p> <p>④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報</p> <p>① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び償還による変動額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※)</th> <th>その他の包括利益に計上(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>632,360</td> <td>-</td> <td>201,336</td> <td>142,513</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>976,210</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び償還による変動額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※)</th> <th>その他の包括利益に計上(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>127,643</td> <td>-</td> <td>24,198</td> <td>16,273</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>168,115</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳 解約に一定程度の期間を要するもの等 976,210百万円</p>		期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	買入金銭債権 有価証券	19,544	-	△ 387	△ 1,808	-	-	17,348	-	その他の有価証券	34,642	106	△ 1,185	△ 882	-	-	32,681	106	地方債	32,350	745	△ 2,623	-	-	-	30,472	745	外国証券	12,551	-	△ 179	△ 1,209	-	-	11,161	-	その他の証券	99,089	852	△ 4,375	△ 3,901	-	-	91,664	852	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)	632,360	-	201,336	142,513	-	-	976,210	-	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)	127,643	-	24,198	16,273	-	-	168,115	-	<p>② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び償還による変動額</th> <th rowspan="2">レベル3の時価への振替</th> <th rowspan="2">レベル3の時価からの振替</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※1)</th> <th>その他の包括利益に計上(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権 有価証券</td> <td>17,348</td> <td>-</td> <td>△ 273</td> <td>△ 1,682</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15,393</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>32,681</td> <td>-</td> <td>△ 552</td> <td>△ 1,006</td> <td>-</td> <td>△ 9,531</td> <td>21,591</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>30,472</td> <td>3,090</td> <td>5,114</td> <td>△ 38,677</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>11,161</td> <td>-</td> <td>△ 148</td> <td>△ 660</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,352</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>91,664</td> <td>3,090</td> <td>4,140</td> <td>△ 42,026</td> <td>-</td> <td>△ 9,531</td> <td>47,337</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該地方債について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。</p> <p>③ 時価の評価プロセスの説明 当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。</p> <p>④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報</p> <p>① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び償還による変動額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※)</th> <th>その他の包括利益に計上(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>976,210</td> <td>-</td> <td>134,697</td> <td>149,575</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,260,483</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期首残高</th> <th colspan="2">当連結会計年度の損益又はその他の包括利益</th> <th rowspan="2">購入、売却及び償還による変動額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額</th> <th rowspan="2">投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額</th> <th rowspan="2">期末残高</th> <th rowspan="2">当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益</th> </tr> <tr> <th>損益に計上(※)</th> <th>その他の包括利益に計上(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>168,115</td> <td>-</td> <td>3,517</td> <td>4,665</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>176,297</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳 解約に一定程度の期間を要するもの等 1,260,483百万円</p>		期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	買入金銭債権 有価証券	17,348	-	△ 273	△ 1,682	-	-	15,393	-	その他の有価証券	32,681	-	△ 552	△ 1,006	-	△ 9,531	21,591	-	地方債	30,472	3,090	5,114	△ 38,677	-	-	-	-	外国証券	11,161	-	△ 148	△ 660	-	-	10,352	-	その他の証券	91,664	3,090	4,140	△ 42,026	-	△ 9,531	47,337	-	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)	976,210	-	134,697	149,575	-	-	1,260,483	-	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)	168,115	-	3,517	4,665	-	-	176,297	-
			期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益						購入、売却及び決済による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)																																																																																																																																																																											
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権 有価証券	19,544	-	△ 387	△ 1,808	-	-	17,348	-																																																																																																																																																																																	
その他の有価証券	34,642	106	△ 1,185	△ 882	-	-	32,681	106																																																																																																																																																																																	
地方債	32,350	745	△ 2,623	-	-	-	30,472	745																																																																																																																																																																																	
外国証券	12,551	-	△ 179	△ 1,209	-	-	11,161	-																																																																																																																																																																																	
その他の証券	99,089	852	△ 4,375	△ 3,901	-	-	91,664	852																																																																																																																																																																																	
期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益																																																																																																																																																																																		
	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)																																																																																																																																																																																							
632,360	-	201,336	142,513	-	-	976,210	-																																																																																																																																																																																		
期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益																																																																																																																																																																																		
	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)																																																																																																																																																																																							
127,643	-	24,198	16,273	-	-	168,115	-																																																																																																																																																																																		
	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(※1)																																																																																																																																																																																	
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)																																																																																																																																																																																						
買入金銭債権 有価証券	17,348	-	△ 273	△ 1,682	-	-	15,393	-																																																																																																																																																																																	
その他の有価証券	32,681	-	△ 552	△ 1,006	-	△ 9,531	21,591	-																																																																																																																																																																																	
地方債	30,472	3,090	5,114	△ 38,677	-	-	-	-																																																																																																																																																																																	
外国証券	11,161	-	△ 148	△ 660	-	-	10,352	-																																																																																																																																																																																	
その他の証券	91,664	3,090	4,140	△ 42,026	-	△ 9,531	47,337	-																																																																																																																																																																																	
期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益																																																																																																																																																																																		
	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)																																																																																																																																																																																							
976,210	-	134,697	149,575	-	-	1,260,483	-																																																																																																																																																																																		
期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益																																																																																																																																																																																		
	損益に計上(※)	その他の包括利益に計上(※)																																																																																																																																																																																							
168,115	-	3,517	4,665	-	-	176,297	-																																																																																																																																																																																		

2022年度	2023年度												
<p>融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行うこととしたため、当第4四半期連結会計期間より、当該部分を責任準備金の小区分から除くことといたしました。この変更による損益への影響はありません。</p>													
<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は1,164,763百万円であります。</p>	<p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は1,597,184百万円であります。</p>												
<p>7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>												
<p>8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は15,659百万円であります。</p>	<p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は4,890百万円であります。</p>												
<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は56,263百万円であります。</p>	<p>8. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金(機構貸付)の元本242,568百万円及び利息21,100百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた13,276百万円については、支払期日が到来していないためその他負債(仮受金)に計上しております。</p>												
<p>10. 繰延税金資産の総額は1,509,730百万円、繰延税金負債の総額は466,259百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,686百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,021,572百万円、価格変動準備金231,440百万円、支払備金48,375百万円、退職給付に係る負債19,459百万円及びその他有価証券評価差額金151,762百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金453,303百万円あります。</p> <p>責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p>	<p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は62,049百万円あります。</p>												
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,260,009百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>146,714百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>62,067百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>1,175,171百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	1,260,009百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	146,714百万円	利息による増加等	9百万円	年金買増しによる減少	200百万円	契約者配当準備金繰入額	62,067百万円	当連結会計年度末現在高	1,175,171百万円	<p>10. 繰延税金資産の総額は1,481,402百万円、繰延税金負債の総額は829,784百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,973百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金998,451百万円、価格変動準備金228,547百万円、支払備金42,693百万円、退職給付に係る負債26,909百万円及びその他有価証券評価差額金141,183百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金817,573百万円あります。</p> <p>責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p>
当連結会計年度期首現在高	1,260,009百万円												
当連結会計年度契約者配当金支払額	146,714百万円												
利息による増加等	9百万円												
年金買増しによる減少	200百万円												
契約者配当準備金繰入額	62,067百万円												
当連結会計年度末現在高	1,175,171百万円												
<p>12. 関係会社の株式等の金額は52,740百万円あります。</p>	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,175,171百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>129,463百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>55,899百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>1,101,628百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	1,175,171百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	129,463百万円	利息による増加等	137百万円	年金買増しによる減少	115百万円	契約者配当準備金繰入額	55,899百万円	当連結会計年度末現在高	1,101,628百万円
当連結会計年度期首現在高	1,175,171百万円												
当連結会計年度契約者配当金支払額	129,463百万円												
利息による増加等	137百万円												
年金買増しによる減少	115百万円												
契約者配当準備金繰入額	55,899百万円												
当連結会計年度末現在高	1,101,628百万円												
<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,499,456百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>3,740,688百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を</p>	有価証券	3,499,456百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		売現先勘定	3,740,688百万円	<p>12. 関係会社の株式等の金額は77,847百万円あります。</p>						
有価証券	3,499,456百万円												
担保付き債務は、次のとおりであります。													
売現先勘定	3,740,688百万円												
<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,715,475百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>3,905,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を</p>	有価証券	3,715,475百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		売現先勘定	3,905,000百万円	<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p>						
有価証券	3,715,475百万円												
担保付き債務は、次のとおりであります。													
売現先勘定	3,905,000百万円												

2022年度	2023年度																												
<p>行った有価証券であります。</p>	<p>行った有価証券であります。</p>																												
<p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>133,667百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>4,094百万円</td> </tr> </table>	有価証券	133,667百万円	先物取引差入証拠金	9百万円	金融商品等差入担保金	4,094百万円	<p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>213,657百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>35,750百万円</td> </tr> </table>	有価証券	213,657百万円	先物取引差入証拠金	4,284百万円	金融商品等差入担保金	35,750百万円																
有価証券	133,667百万円																												
先物取引差入証拠金	9百万円																												
金融商品等差入担保金	4,094百万円																												
有価証券	213,657百万円																												
先物取引差入証拠金	4,284百万円																												
金融商品等差入担保金	35,750百万円																												
<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は690百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は880百万円あります。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は426百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は641,745百万円あります。</p>																												
<p>15. 1株当たり純資産額は6,206円80銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において475千株であります。</p>	<p>15. 1株当たり純資産額は8,871円61銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において415千株であります。</p>																												
<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は124,202百万円あります。</p>	<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は141,779百万円あります。</p>																												
<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																												
<p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度952百万円あります。</p>	<p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度913百万円あります。</p>																												
<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>68,313百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,088百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>472百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△60百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△3,583百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>69,331百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の期首残高	68,313百万円	勤務費用	4,088百万円	利息費用	472百万円	数理計算上の差異の発生額	△60百万円	退職給付の支払額	△3,583百万円	その他	100百万円	退職給付債務の期末残高	69,331百万円	<p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>69,331百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>5,637百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>666百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△404百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△6,223百万円</td> </tr> <tr> <td>転籍による増減</td> <td>26,924百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>95,931百万円</td> </tr> </table> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、「その他」に含めておりました「転籍による増減」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	退職給付債務の期首残高	69,331百万円	勤務費用	5,637百万円	利息費用	666百万円	数理計算上の差異の発生額	△404百万円	退職給付の支払額	△6,223百万円	転籍による増減	26,924百万円	退職給付債務の期末残高	95,931百万円
退職給付債務の期首残高	68,313百万円																												
勤務費用	4,088百万円																												
利息費用	472百万円																												
数理計算上の差異の発生額	△60百万円																												
退職給付の支払額	△3,583百万円																												
その他	100百万円																												
退職給付債務の期末残高	69,331百万円																												
退職給付債務の期首残高	69,331百万円																												
勤務費用	5,637百万円																												
利息費用	666百万円																												
数理計算上の差異の発生額	△404百万円																												
退職給付の支払額	△6,223百万円																												
転籍による増減	26,924百万円																												
退職給付債務の期末残高	95,931百万円																												
<p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>69,331百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>69,331百万円</td> </tr> </table>	非積立型制度の退職給付債務	69,331百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	69,331百万円	<p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>95,931百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>95,931百万円</td> </tr> </table>	非積立型制度の退職給付債務	95,931百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	95,931百万円																				
非積立型制度の退職給付債務	69,331百万円																												
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	69,331百万円																												
非積立型制度の退職給付債務	95,931百万円																												
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	95,931百万円																												

2022年度	2023年度																																																						
<p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>4,088百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△195百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△464百万円</td></tr> <tr><td>出向者負担額</td><td>6,380百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>10,284百万円</td></tr> </table> <p>(表示方法の変更) 従来、「その他」に含めておりました「出向者負担額」につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>過去勤務費用</td><td>△464百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>△135百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△600百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>3,256百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,273百万円</td></tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.3~0.7%</td></tr> </table>	勤務費用	4,088百万円	利息費用	472百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△195百万円	過去勤務費用の費用処理額	△464百万円	出向者負担額	6,380百万円	その他	3百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	10,284百万円	過去勤務費用	△464百万円	数理計算上の差異	△135百万円	合計	△600百万円	未認識過去勤務費用	3,256百万円	未認識数理計算上の差異	16百万円	合計	3,273百万円	割引率	0.3~0.7%	<p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>5,637百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>666百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△178百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△464百万円</td></tr> <tr><td>出向者負担額</td><td>4,483百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>10,143百万円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>過去勤務費用</td><td>△464百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△239百万円</td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>2,791百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>241百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,033百万円</td></tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.3~0.7%</td></tr> </table>	勤務費用	5,637百万円	利息費用	666百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△178百万円	過去勤務費用の費用処理額	△464百万円	出向者負担額	4,483百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	10,143百万円	過去勤務費用	△464百万円	数理計算上の差異	225百万円	合計	△239百万円	未認識過去勤務費用	2,791百万円	未認識数理計算上の差異	241百万円	合計	3,033百万円	割引率	0.3~0.7%
勤務費用	4,088百万円																																																						
利息費用	472百万円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△195百万円																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△464百万円																																																						
出向者負担額	6,380百万円																																																						
その他	3百万円																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	10,284百万円																																																						
過去勤務費用	△464百万円																																																						
数理計算上の差異	△135百万円																																																						
合計	△600百万円																																																						
未認識過去勤務費用	3,256百万円																																																						
未認識数理計算上の差異	16百万円																																																						
合計	3,273百万円																																																						
割引率	0.3~0.7%																																																						
勤務費用	5,637百万円																																																						
利息費用	666百万円																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△178百万円																																																						
過去勤務費用の費用処理額	△464百万円																																																						
出向者負担額	4,483百万円																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	10,143百万円																																																						
過去勤務費用	△464百万円																																																						
数理計算上の差異	225百万円																																																						
合計	△239百万円																																																						
未認識過去勤務費用	2,791百万円																																																						
未認識数理計算上の差異	241百万円																																																						
合計	3,033百万円																																																						
割引率	0.3~0.7%																																																						
<p>19. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額27,370,400百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,260,220百万円、価格変動準備金711,298百万円を積み立てております。</p>	<p>19. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額25,595,821百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,283,683百万円、価格変動準備金749,984百万円を積み立てております。</p>																																																						
<p>20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」38,647百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」37,575百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>																																																						
<p>21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 (自己株式の消却) 当社は、2023年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2023年5月8日に消却を実施いたしました。</p> <p>(1) 消却する株式の種類 当社普通株式 (2) 消却する株式の数 16,501,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合4.1%) (3) 消却日 2023年5月8日</p> <p>(参考) 消却後の発行済株式総数 383,192,300株</p>	<p>21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 当社は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。</p> <p>(1) 社債の名称 第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2) 発行総額 1,000億円 (3) 各社債の金額 金1億円 (4) 償還期限 2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。 ①2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% ②2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したもの(5年ごとにリセット)</p>																																																						

2022年度	2023年度
	<p>(6) 利払日 毎年4月17日及び10月17日 (7) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 (8) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 (9) 払込期日 2024年4月17日 (10) 担保・保証 担保・保証は付さない (11) 優先順位 本社は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。</p> <p>(12) 資金使途 一般運転資金</p>

(連結損益計算書の注記)

2022年度	2023年度
<p>1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金(再保険料を除く。) 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。</p>
<p>2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は165百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は27百万円であります。</p>	<p>2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は264百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は640,865百万円であります。</p>
<p>3. 1株当たり当期純利益は249円48銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において423千株であります。</p>	<p>3. 1株当たり当期純利益は227円45銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において433千株であります。</p>

2022年度	2023年度
4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が222,610百万円含まれております。	4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が171,727百万円含まれております。
5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,535,300百万円含まれております。	5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,268,384百万円含まれております。
6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ43,678百万円を繰り入れております。	6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,866百万円を繰り入れております。

(連結包括利益計算書の注記)

2022年度	2023年度																																																																												
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。																																																																												
<table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△195,537百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>87,984百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△107,552百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>31,701百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△75,851百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>6,399百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>6,399百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△1,792百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>4,607百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△660百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△600百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△431百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△71,675百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	△195,537百万円	組替調整額	87,984百万円	税効果調整前	△107,552百万円	税効果額	31,701百万円	その他有価証券評価差額金	△75,851百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	6,399百万円	組替調整額	－百万円	税効果調整前	6,399百万円	税効果額	△1,792百万円	繰延ヘッジ損益	4,607百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	60百万円	組替調整額	△660百万円	税効果調整前	△600百万円	税効果額	168百万円	退職給付に係る調整額	△431百万円	その他の包括利益合計	△71,675百万円	<table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>1,356,281百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△3,653百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>1,352,628百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△374,848百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>977,780百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△12,214百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△12,214百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>3,420百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△8,794百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>404百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△643百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△239百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>968,813百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	1,356,281百万円	組替調整額	△3,653百万円	税効果調整前	1,352,628百万円	税効果額	△374,848百万円	その他有価証券評価差額金	977,780百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	△12,214百万円	組替調整額	－百万円	税効果調整前	△12,214百万円	税効果額	3,420百万円	繰延ヘッジ損益	△8,794百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	404百万円	組替調整額	△643百万円	税効果調整前	△239百万円	税効果額	67百万円	退職給付に係る調整額	△172百万円	その他の包括利益合計	968,813百万円
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	△195,537百万円																																																																												
組替調整額	87,984百万円																																																																												
税効果調整前	△107,552百万円																																																																												
税効果額	31,701百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△75,851百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	6,399百万円																																																																												
組替調整額	－百万円																																																																												
税効果調整前	6,399百万円																																																																												
税効果額	△1,792百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	4,607百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	60百万円																																																																												
組替調整額	△660百万円																																																																												
税効果調整前	△600百万円																																																																												
税効果額	168百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	△431百万円																																																																												
その他の包括利益合計	△71,675百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	1,356,281百万円																																																																												
組替調整額	△3,653百万円																																																																												
税効果調整前	1,352,628百万円																																																																												
税効果額	△374,848百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	977,780百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	△12,214百万円																																																																												
組替調整額	－百万円																																																																												
税効果調整前	△12,214百万円																																																																												
税効果額	3,420百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	△8,794百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	404百万円																																																																												
組替調整額	△643百万円																																																																												
税効果調整前	△239百万円																																																																												
税効果額	67百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	△172百万円																																																																												
その他の包括利益合計	968,813百万円																																																																												

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2022年度	2023年度
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,436,524百万円 現金及び現金同等物 1,436,524百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 1,157,322百万円 現金及び現金同等物 1,157,322百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2022年度	2023年度																																																		
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)	1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数</th> <th>当連結会計年度 増加株式数</th> <th>当連結会計年度 減少株式数</th> <th>当連結会計年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>399,693</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>399,693</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>151</td> <td>16,842</td> <td>5</td> <td>16,988</td> </tr> </tbody> </table>		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	399,693	－	－	399,693	自己株式					普通株式	151	16,842	5	16,988	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数</th> <th>当連結会計年度 増加株式数</th> <th>当連結会計年度 減少株式数</th> <th>当連結会計年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>399,693</td> <td>－</td> <td>16,501</td> <td>383,192</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>16,988</td> <td>－</td> <td>16,561</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table>		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	399,693	－	16,501	383,192	自己株式					普通株式	16,988	－	16,561	427
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数																																															
発行済株式																																																			
普通株式	399,693	－	－	399,693																																															
自己株式																																																			
普通株式	151	16,842	5	16,988																																															
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数																																															
発行済株式																																																			
普通株式	399,693	－	16,501	383,192																																															
自己株式																																																			
普通株式	16,988	－	16,561	427																																															
(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ140千株、475千株であります。	(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少16,501千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。																																																		
(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加16,842千株は、2022年8月10日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加16,501千株、株式給付信託 (BBT) の取得による増加340千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。	(※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ475千株、415千株であります。																																																		
(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。	(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,561千株は、2023年4月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少16,501千株並びに株式給付信託 (BBT) の給付及び売却による減少59千株であります。																																																		
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。	2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。																																																		
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額	3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年5月13日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,985</td> <td>45.00</td> <td>2022年 3月31日</td> <td>2022年 6月16日</td> </tr> <tr> <td>2022年11月11日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,910</td> <td>46.00</td> <td>2022年 9月30日</td> <td>2022年 12月5日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2022年 3月31日	2022年 6月16日	2022年11月11日 取締役会	普通株式	17,910	46.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,626</td> <td>46.00</td> <td>2023年 3月31日</td> <td>2023年 6月20日</td> </tr> <tr> <td>2023年11月13日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>18,009</td> <td>47.00</td> <td>2023年 9月30日</td> <td>2023年 12月5日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	46.00	2023年 3月31日	2023年 6月20日	2023年11月13日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2023年 9月30日	2023年 12月5日														
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																														
2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2022年 3月31日	2022年 6月16日																																														
2022年11月11日 取締役会	普通株式	17,910	46.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日																																														
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																														
2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	46.00	2023年 3月31日	2023年 6月20日																																														
2023年11月13日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2023年 9月30日	2023年 12月5日																																														
(※1) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。	(※1) 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。																																																		
(※2) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。	(※2) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。																																																		
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,626</td> <td>利益 剰余金</td> <td>46.00</td> <td>2023年 3月31日</td> <td>2023年 6月20日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	利益 剰余金	46.00	2023年 3月31日	2023年 6月20日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2024年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>18,009</td> <td>利益 剰余金</td> <td>47.00</td> <td>2024年 3月31日</td> <td>2024年 6月18日</td> </tr> </tbody> </table>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	利益 剰余金	47.00	2024年 3月31日	2024年 6月18日																						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																													
2023年5月15日 取締役会	普通株式	17,626	利益 剰余金	46.00	2023年 3月31日	2023年 6月20日																																													
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																													
2024年5月15日 取締役会	普通株式	18,009	利益 剰余金	47.00	2024年 3月31日	2024年 6月18日																																													
(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。	(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。																																																		

6-4 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位: 百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	4,676,174	4,755,406
合計	4,676,174	4,755,406

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,636,995	6,928,566
資本金等	1,552,875	1,604,045
価格変動準備金	889,960	873,799
危険準備金	1,701,877	1,725,335
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	31	31
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	989,508	2,206,874
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,534	△ 21,656
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	3,273	3,033
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	249,674	214,749
負債性資本調達手段等	300,000	400,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△52,740	△77,647
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	1,117,128	1,354,164
保険リスク相当額 R1	119,580	107,916
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	40,824	37,822
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	118,481	108,247
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	961,987	1,208,624
経営管理リスク相当額 R4	24,817	29,252
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,009.1%	1,023.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。
「本」は「本編」のページ数を指します。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	2
2 経営の組織	4
3 店舗網一覧	5
4 資本金の推移	7
5 株式の総数	7
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	7
7 主要株主の状況	7
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	本81
9 会計参与の氏名又は名称*	8
10 会計監査人の氏名又は名称*	8
11 従業員の在籍・採用状況	9
12 平均給与(内勤職員)	9
13 平均給与(営業職員)	9

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	3
2 経営方針	1

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	44
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本35
4 契約者に対する情報提供の実態	13
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	13
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本90
7 新規開発商品の状況	本31
8 保険商品一覧	10
9 情報システムに関する状況	本33
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本71

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	21
2 損益計算書*	23
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	24
5 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	33
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	33
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	34
8 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)* (金銭的信託)* (デリバティブ取引)*	35 37 38
9 経常利益等の明細(基礎利益)	41
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	43
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	43

12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	43

VI 業務の状況を示す指標*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	44
(2) 保有契約高及び新契約高*	45
(3) 年換算保険料	45
(4) 保障機能別保有契約高*	48
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	49
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	50
(7) 契約者配当の状況*	51
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	58
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	59
(3) 新契約率(対年度始)	59
(4) 解約失効率*(対年度始)	59
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	59
(6) 死亡率(個人保険主契約)	59
(7) 特約発生率(個人保険)	60
(8) 事業費率(対収入保険料)	60
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	60
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	60
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	61
(12) 未収受再保険金の額*	61
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	61
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	61
(2) 責任準備金明細表*	62
(3) 責任準備金残高の内訳*	62
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	62
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	63
(6) 契約者配当準備金明細表*	64
(7) 引当金明細表*	64
(8) 特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)* (対象債権額国別残高)*	64 64 64
(9) 資本金等明細表	65
(10) 保険料明細表	65
(11) 保険金明細表	66
(12) 年金明細表	67
(13) 給付金明細表	67
(14) 解約返戻金明細表	68

(15) 減価償却費明細表	69
(16) 事業費明細表*	69
(17) 税金明細表	70
(18) リース取引	70
(19) 借入金残存期間別残高	70
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	本39
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	71
(2) 運用利回り*	72
(3) 主要資産の平均残高*	72
(4) 資産運用収益明細表*	73
(5) 資産運用費用明細表*	73
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	74
(7) 有価証券売却益明細表	74
(8) 有価証券売却損明細表	74
(9) 有価証券評価損明細表	74
(10) 商品有価証券明細表*	75
(11) 商品有価証券売買高	75
(12) 有価証券明細表*	75
(13) 有価証券残存期間別残高*	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	77
(15) 業種別株式保有明細表*	78
(16) 貸付金明細表*	79
(17) 貸付金残存期間別残高	79
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	80
(19) 貸付金業種別内訳*	81
(20) 貸付金使途別内訳*	82
(21) 貸付金地域別内訳	82
(22) 貸付金担保別内訳*	82
(23) 有形固定資産明細表* (有形固定資産の明細)*	83 83
(24) 固定資産等処分益明細表*	83
(25) 固定資産等処分損明細表*	84
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	84
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)* (地域別構成)* (外貨建資産の通貨別構成)	84 85 85
(28) 海外投融資利回り*	86
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	86
(30) 各種ローン金利	86
(31) その他の資産明細表	86
5 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)	87 88
(金銭的信託)	88
(デリバティブ取引)	91

VII 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	本85
2 法令遵守の体制*	本87
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	63
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14
5 個人情報保護について	本88
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本89

VIII 特別勘定に関する指標等*

IX 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	93
(2) 子会社等に関する事項* (名称)* (主たる営業所又は事務所の所在地)* (資本金又は出資金の額)* (事業の内容)* (設立年月日)* (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	93
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1) 直近事業年度における事業の概況*	93
(2) 主要な業務の状況を示す指標* (経常収益)* (経常利益又は経常損失)* (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)* (包括利益)* (総資産)* (ソルベンシー・マージン比率)*	93
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1) 連結貸借対照表*	94
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)* (連結包括利益計算書)*	95
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	96
(4) 連結株主資本等変動計算書*	97
(5) 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	115
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	116
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	117
(8) セグメント情報*	117
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	117
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注3)
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	117

(注1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。



かんぽ生命 統合報告書 ディスクロージャー誌 資料編 2024年7月発行

株式会社 **かんぽ生命保険** サステナビリティ推進部

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111 (代表)

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>